

第2期
宮崎市地方創生総合戦略
(案)

人口ビジョン編

宮 崎 市

2020年3月策定

第2期宮崎市地方創生総合戦略 人口ビジョン編 目次

1	宮崎市の人口に関する現状分析	1
(1)	総人口の推移	1
(2)	宮崎市の年齢（3区分）別人口の推移	2
(3)	宮崎市の人口動態の推移	3
(4)	宮崎市の自然動態の推移	4
(5)	宮崎市の社会動態の推移	7
2	宮崎市の産業に関する現状分析	11
(1)	宮崎市の産業動向	11
(2)	宮崎市の就業構造	16
(3)	県内及び宮崎市の雇用情勢	18
(4)	県内企業の休廃業・解散の動向	30
3	将来推計人口と将来推計人口モデル	32
(1)	これまでの経緯	32
(2)	2010ツールと2015ツールの比較等	32
(3)	将来推計人口モデルにおける条件設定の考え方	33
(4)	第2期「総合戦略」の人口ビジョン	34
4	宮崎市の目指すべき将来の方向	36
(1)	人口減少が地域社会に与える影響	36
(2)	活力ある地域社会の実現に向けて	36

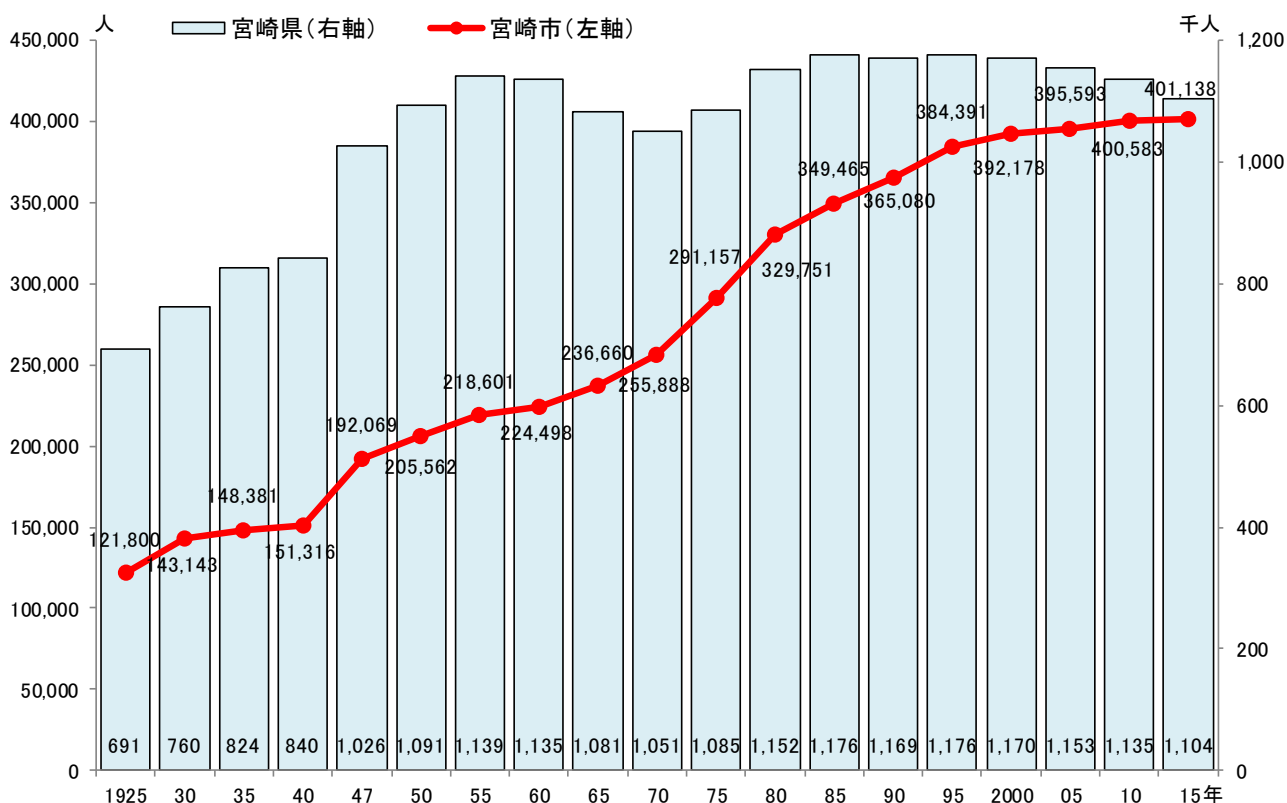
1 宮崎市の人口に関する現状分析

(1) 総人口の推移

宮崎県の総人口は、国勢調査では平成7年(1995年)をピークに減少に転じている。本市の総人口は、平成22年(2010年)に40万人を超え、平成27年(2015年)は401,138人となっている【図1】。

一方、住民基本台帳データから本市の総人口の推移をみると、平成25年(2013年)の402,572人をピークに減少に転じている【表1】。

図1 宮崎県と宮崎市の総人口の推移



資料) 総務省「国勢調査」

表1 宮崎市の近年の人口推移

単位: 人

年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
人口	400,583	401,654	402,436	402,572	402,433	401,138	399,979	399,565	398,841	398,307

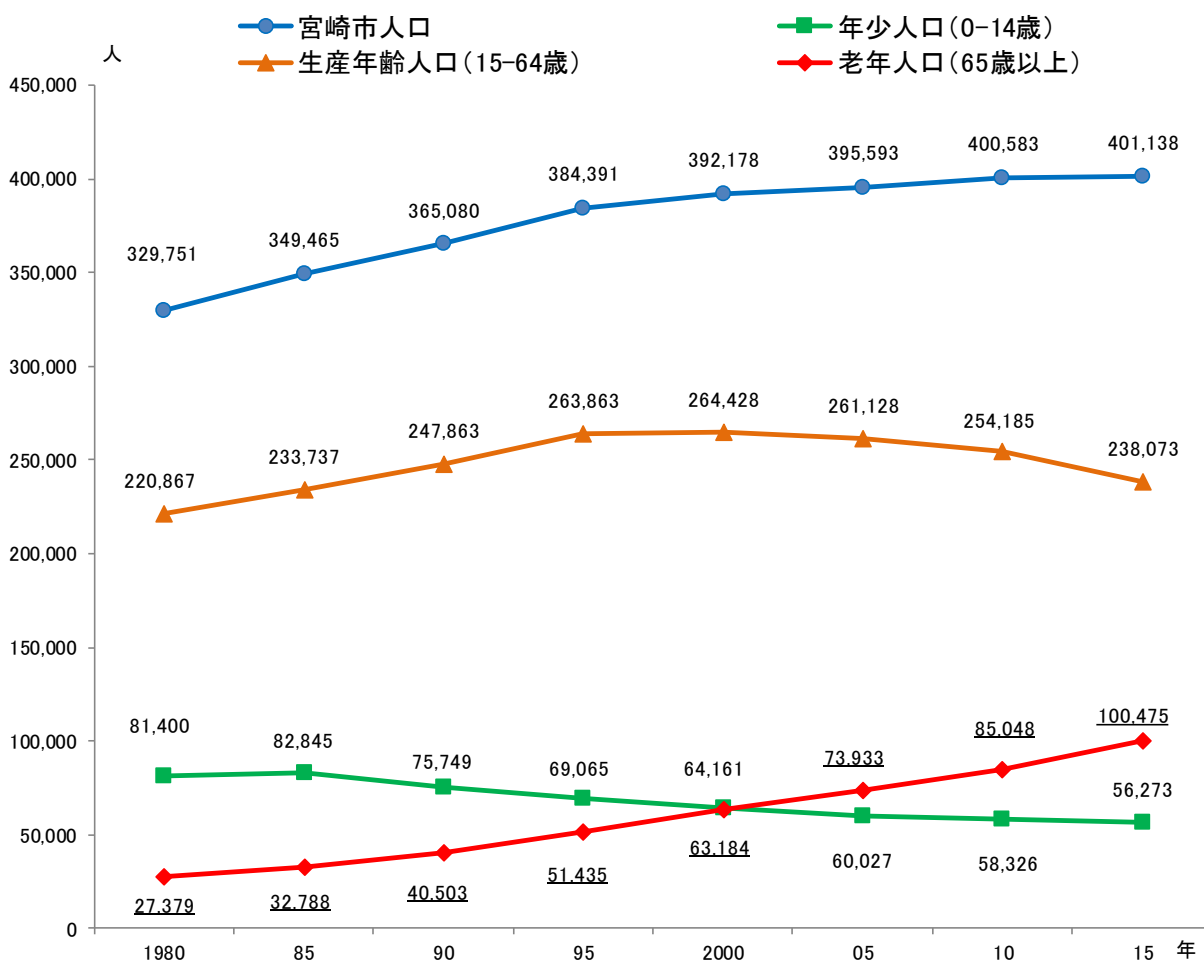
資料) 宮崎市「現住人口」(各年10月1日現在)

(2) 宮崎市の年齢（3区分）別人口の推移

15歳未満の「年少人口」、15～64歳の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」をみると、生産年齢人口は、平成12年（2000年）をピークに減少に転じており、平成12年（2000年）から平成27年（2015年）の15年間で、26,355人減少している。

また、年少人口は、昭和60年（1985年）をピークに減少しており、平成17年（2005年）には、老年人口を下回っている。一方、老年人口は、平均寿命の延伸に伴い、年々増加を続けており、平成12年（2000年）から平成27年（2015年）の15年間で、37,291人増加している【図2】。

図2 宮崎市の年齢（3区分）別人口の推移



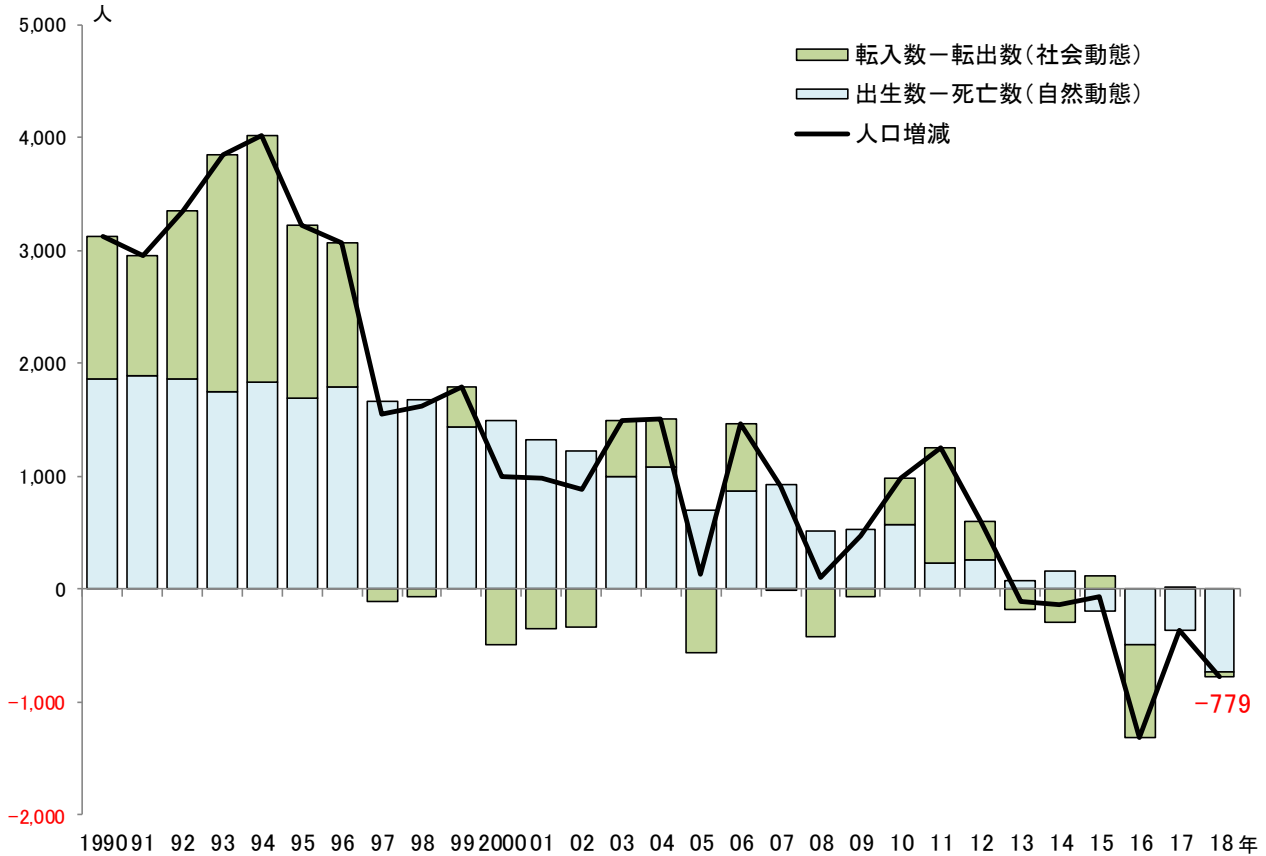
資料) 総務省「国勢調査」

(3) 宮崎市の人口動態の推移

本市の自然動態をみると、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、平成27年（2015年）以降は死亡数が出生数を上回り、自然減の状態に転じている。

社会動態をみると、転入者が転出者を上回る社会増の状態が続いていたが、平成9年（1997年）以降は、マイナスに転じる時期もあるなど、大きく変動しており、平成25年（2013年）以降は社会減の傾向が強くなっている【図3】。

図3 宮崎市の人口動態の推移



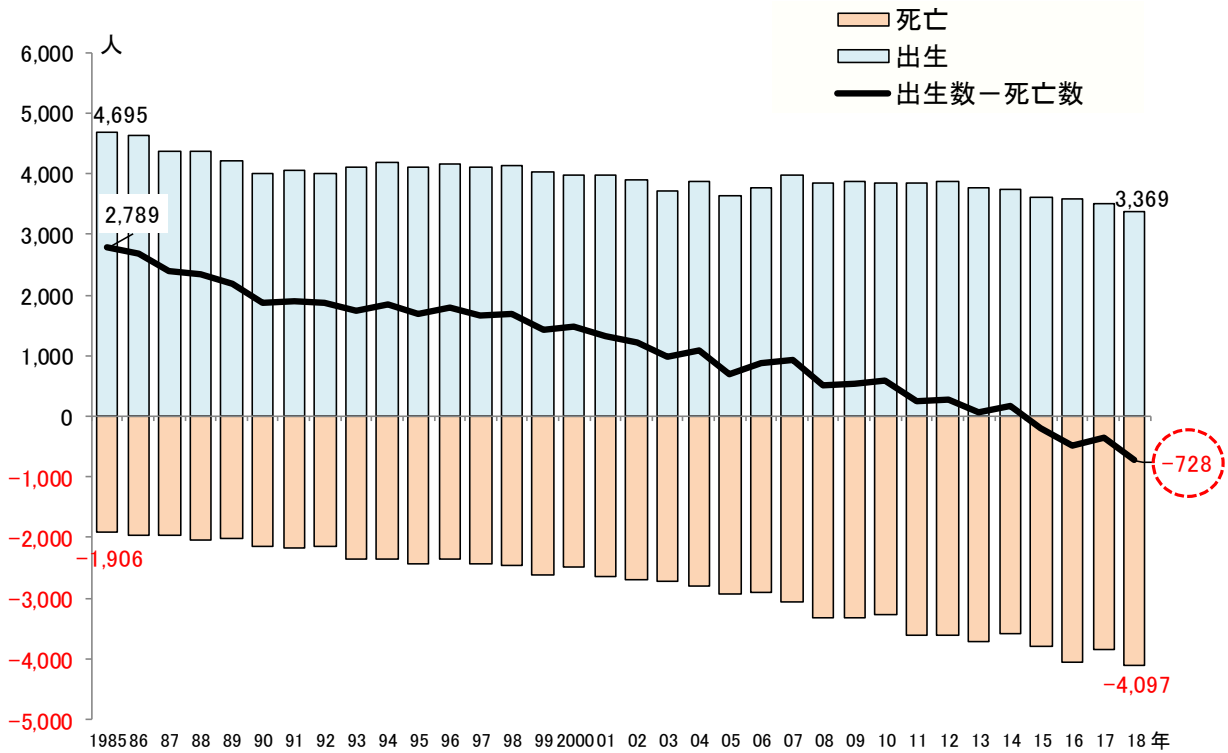
資料) 宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数（年報）」、宮崎市「住民基本台帳データ」

(4) 宮崎市の自然動態の推移

本市の出生・死亡数の推移をみると、昭和60年(1985年)は、出生数4,695人に対して死亡数1,906人で、2,789人の自然増であった。平成27年(2015年)以降は自然減に転じており、平成30年(2018年)は、出生数3,369人に対して死亡数4,097人で、728人の自然減となっている。【図4】。

また、この傾向は、高齢世代における人口減少が進み、死亡による自然減の要因が弱まるまで、継続すると予想される。

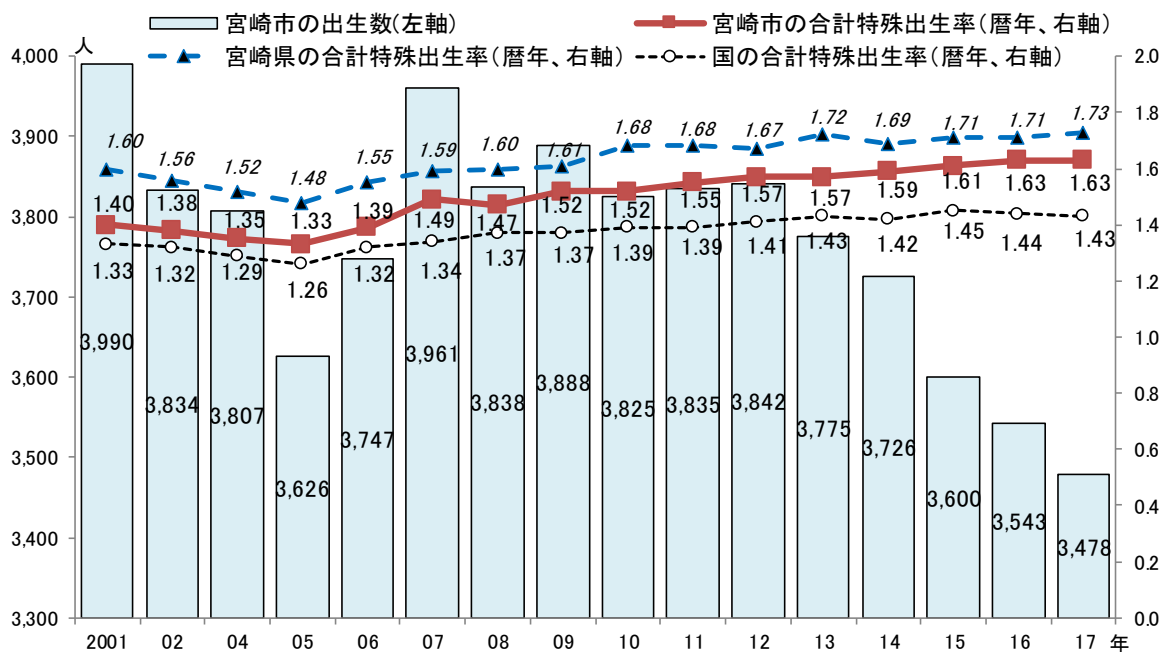
図4 宮崎市の自然動態の推移



資料) 宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数(年報)」、宮崎市「住民基本台帳データ」

本市の合計特殊出生率は、全国と比較すると高いが、宮崎県を下回っている。
 また、合計特殊出生率は増加傾向にあるものの、15歳～49歳の女性人口が減少していること、初婚年齢が上昇傾向にあることなどから、出生数は将来的にも減少していくことが予想される【図5・図6・図7・図8】。

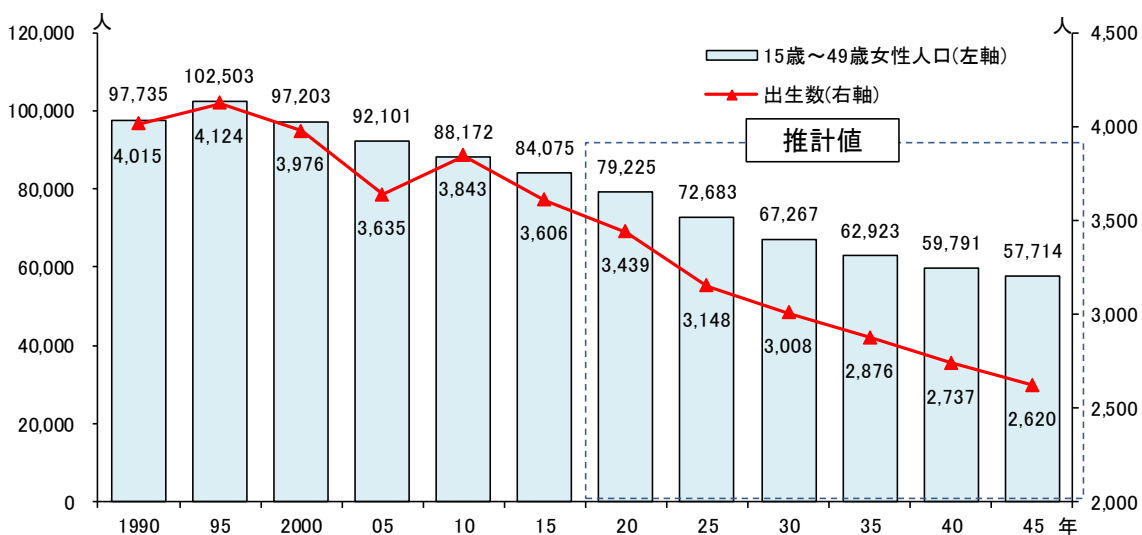
図5 合計特殊出生率と出生数の推移



※ 合併前の合計特殊出生率は旧宮崎市の数値を使用

資料) 厚生労働省「人口動態調査」

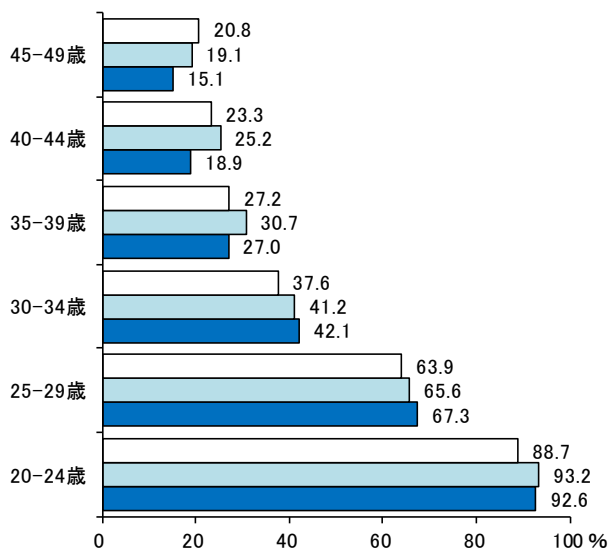
図6 宮崎市の15歳から49歳の女性人口と出生数の推計



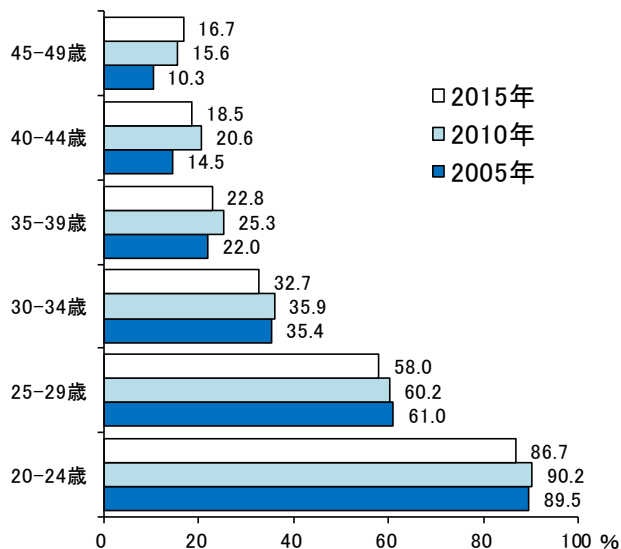
資料) 国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」

図7 宮崎市の男女別未婚率の推移

男性



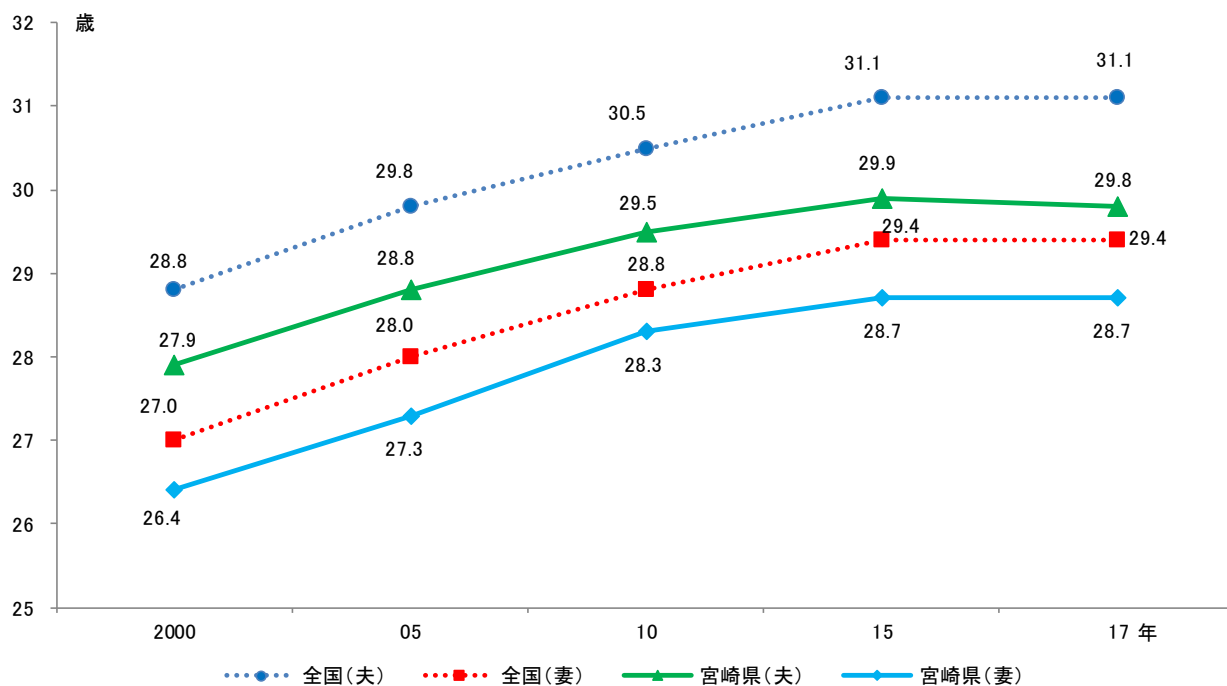
女性



※ 合併前の数値は旧宮崎市の数値を使用

資料) 総務省「国勢調査」

図8 初婚年齢の推移（全国、宮崎県）

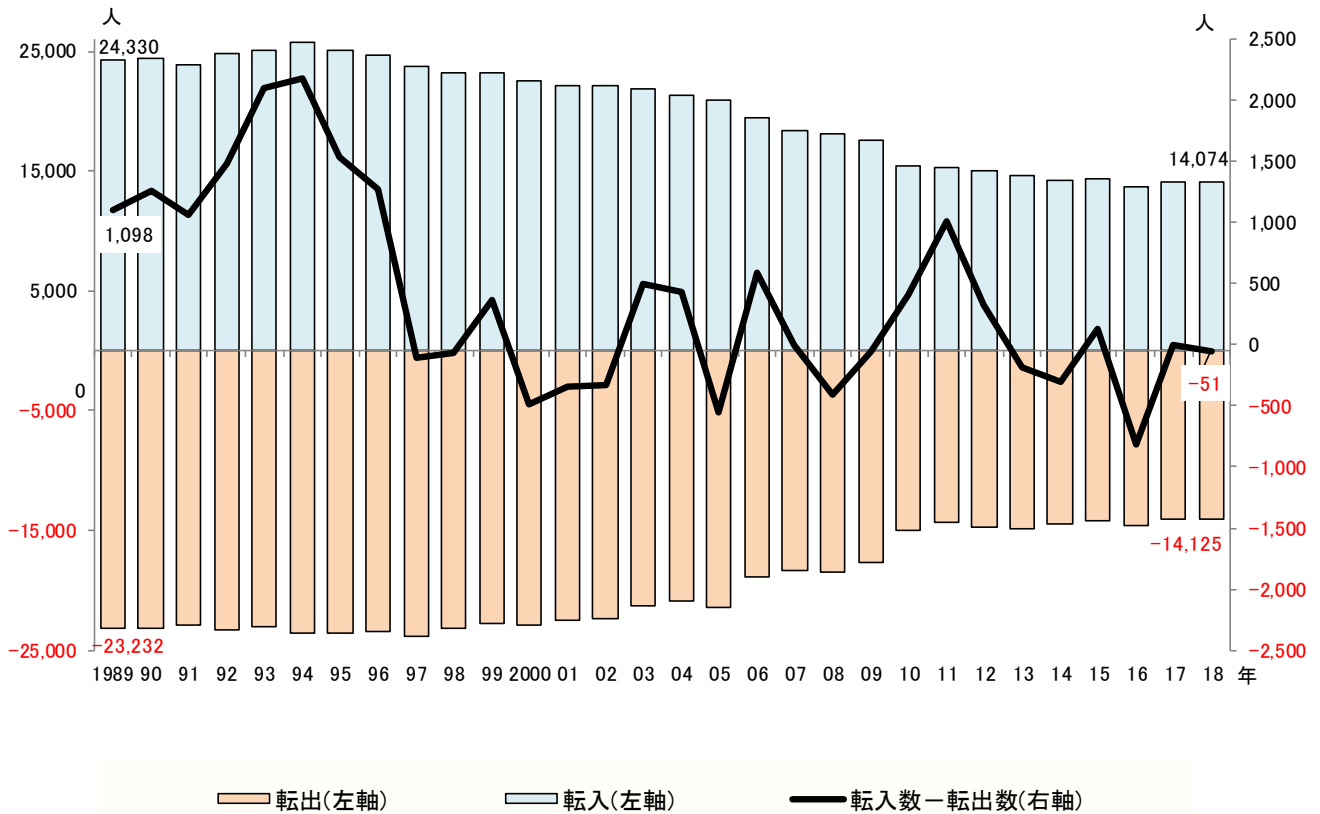


資料) 厚生労働省「人口動態調査」

(5) 宮崎市の社会動態の推移

社会動態は、平成8年(1996年)頃までプラス基調(転入者>転出者)にあったが、平成12年(2000年)前後から転出者、転入者いずれも減少傾向にあり、社会減となる年が増えている。なお、平成30年(2018年)は、51人の社会減となっている【図9】。

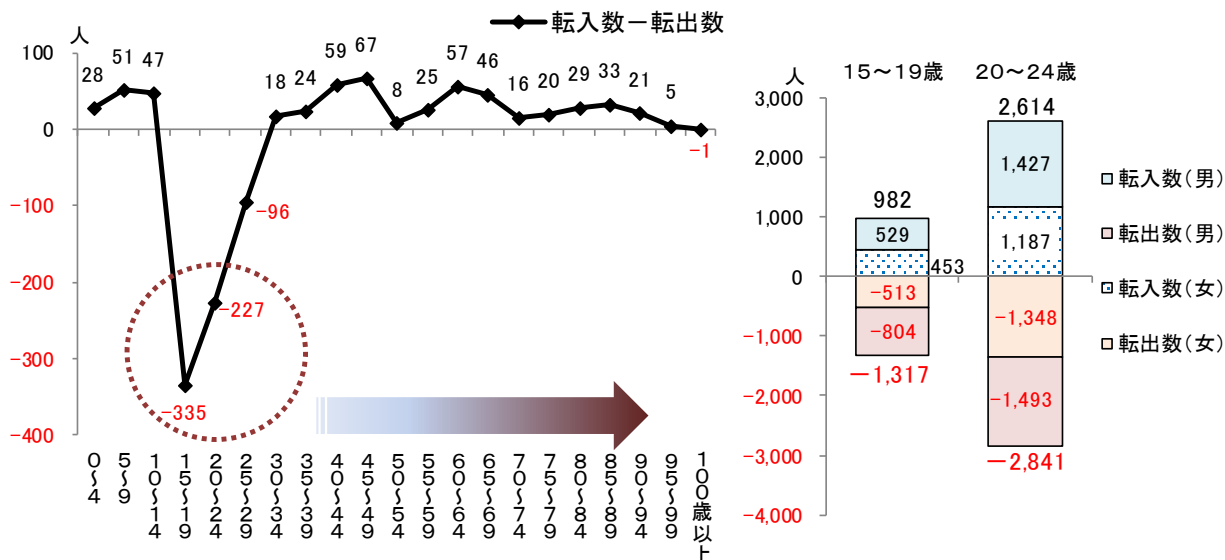
図9 宮崎市の社会動態の推移



資料) 宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数(年報)」、宮崎市「住民基本台帳データ」

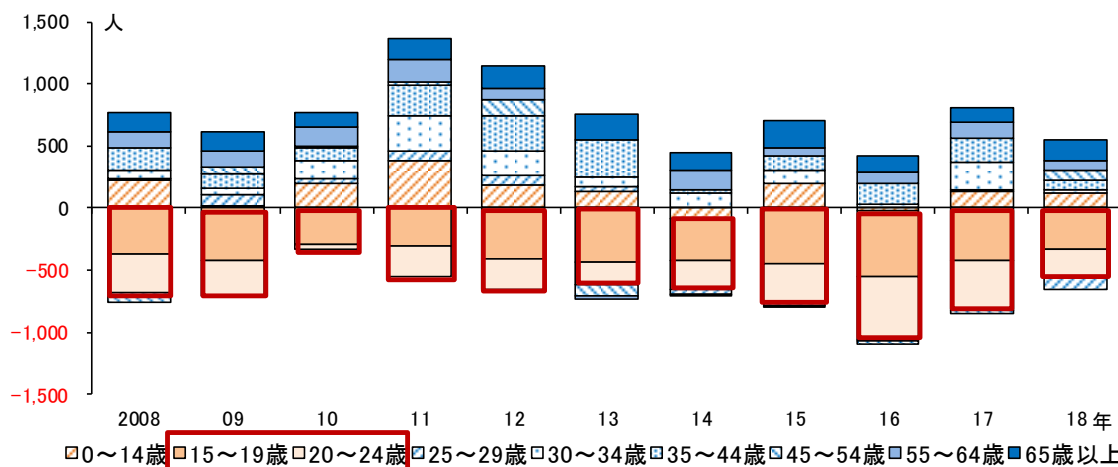
本市では、進学や就職の時期に当たる15歳から24歳までの年齢層における転出超過が顕著となっている。その中で男女別の転出超過の数は、15歳から19歳では男性、20歳から24歳では女性が多くなっている【図10・図11】。

図10 宮崎市の年齢(5歳階級)別の純移動数(転入数-転出数)及び15歳から24歳までの社会動態の状況(平成30年(2018年))



資料) 宮崎市「住民基本台帳データ」

図11 宮崎市の年齢(5歳階級)別の純移動数(転入数-転出数)及び15歳から24歳までの社会動態の推移



単位:人

年齢	区分/年	2008	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
15~19歳	男	転入	477	430	533	485	443	459	415	448	508	507	529
		転出	-745	-732	-782	-746	-711	-765	-708	-770	-820	-832	-804
		転入-転出	-268	-302	-249	-261	-268	-306	-293	-322	-312	-325	-275
	女	転入	438	410	453	444	384	391	400	374	406	462	453
		転出	-535	-534	-495	-491	-530	-519	-444	-506	-625	-558	-513
		転入-転出	-97	-124	-42	-47	-146	-128	-44	-132	-219	-96	-60
20~24歳	男	転入	1,299	1,223	1,238	1,150	1,206	1,269	1,231	1,262	1,317	1,322	1,427
		転出	-1,425	-1,422	-1,188	-1,275	-1,265	-1,292	-1,291	-1,350	-1,493	-1,489	-1,493
		転入-転出	-126	-199	50	-125	-59	-23	-60	-88	-176	-167	-66
	女	転入	1,241	1,236	1,142	1,121	1,017	1,052	1,039	1,012	1,120	1,160	1,187
		転出	-1,429	-1,312	-1,234	-1,239	-1,201	-1,212	-1,215	-1,230	-1,448	-1,392	-1,348
		転入-転出	-188	-76	-92	-118	-184	-160	-176	-218	-328	-232	-161

資料) 宮崎市「住民基本台帳データ」

宮崎市の平成 30 年（2018 年）における都道府県別の転入・転出の状況を見ると、宮崎市への転入者は福岡県、鹿児島県、東京都の順で多くなっている。一方、転出者は福岡県、東京都、鹿児島県の順で多くなっており、上位 5 都県ではいずれも転出超過となっている。県内市町村別の転入・転出の状況を見ると、都城市・延岡市の順で多くなっており、上位 5 市ではいずれも転入超過の状況となっている。【表 2】。

県内移動者に占める本市への転入者の割合は、横ばいで推移しているが、転入者数は概ね減少傾向にあり、今後も、県内市町村の人口減少の進展により、同様の傾向が続くことが考えられる。なお、県内の他市町村から本市への転入数のうち、15 歳から 24 歳が平成 27 年（2015 年）以降増加傾向にあり、平成 30 年（2018 年）では、43.5% を占めている【図 1 2・図 1 3】。

表 2 宮崎市の都道府県別・県内市町村別の社会動態の状況（平成 30 年（2018 年））

(1) 都道府県別「転入者数」上位 5 都県

	都道府県名	転入	転出	増減
1	福岡県	1,522	1,955	-433
2	鹿児島県	930	972	-42
3	東京都	832	1,312	-480
4	熊本県	583	663	-80
5	大分県	418	350	68

(2) 都道府県別「転出者数」上位 5 都県

	都道府県名	転出	転入	増減
1	福岡県	1,955	1,522	-433
2	東京都	1,312	832	-480
3	鹿児島県	972	930	-42
4	熊本県	663	583	-80
5	神奈川県	615	385	-230

(3) 県内市町村別「転入者数」上位 5 市

	市町村名	転入	転出	増減
1	都城市	930	756	174
2	延岡市	826	555	271
3	日南市	530	356	174
4	日向市	451	325	126
5	西都市	391	307	84
参考	国富町	325	298	27
参考	綾町	103	128	-25

(4) 県内市町村別「転出者数」上位 5 市

	市町村名	転出	転入	増減
1	都城市	756	930	174
2	延岡市	555	826	271
3	日南市	356	530	174
4	日向市	325	451	126
5	西都市	307	391	84
参考	国富町	298	325	27
参考	綾町	128	103	-25

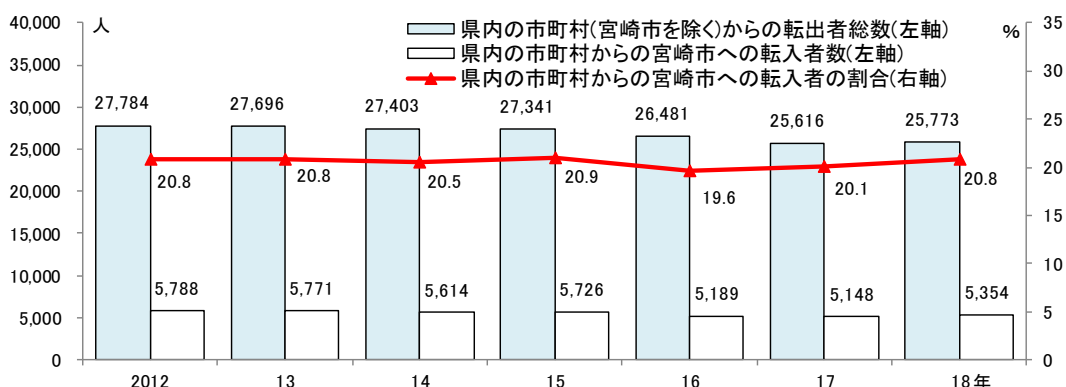
(5) 転入者数・転出者数（宮崎市総括）

	転入	転出	増減
県内	5,326	4,030	1,296
県外	8,057	9,904	-1,847
職権	691	191	500
合計	14,074	14,125	-51

※県外には、国外等を含む。

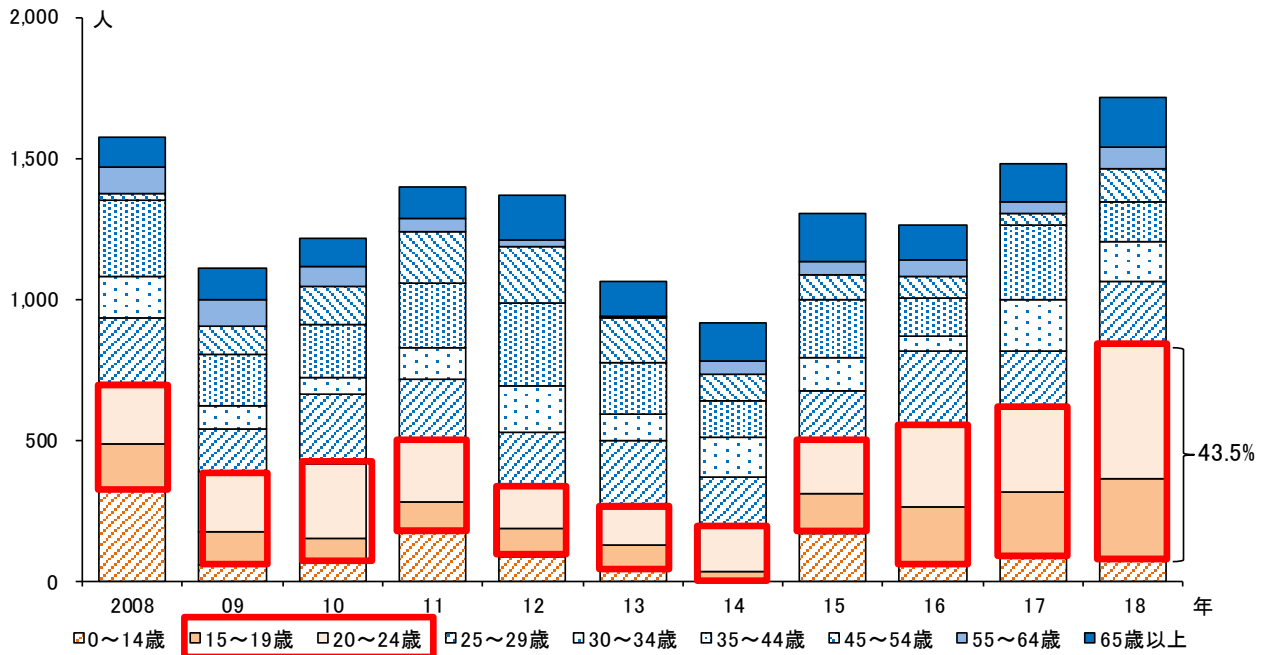
資料) 宮崎市「住民基本台帳データ」

図 1 2 県内市町村から宮崎市への転入の推移



資料) 宮崎県「宮崎県の推計人口と世帯数（各年 10 月 1 日～9 月 30 日）」

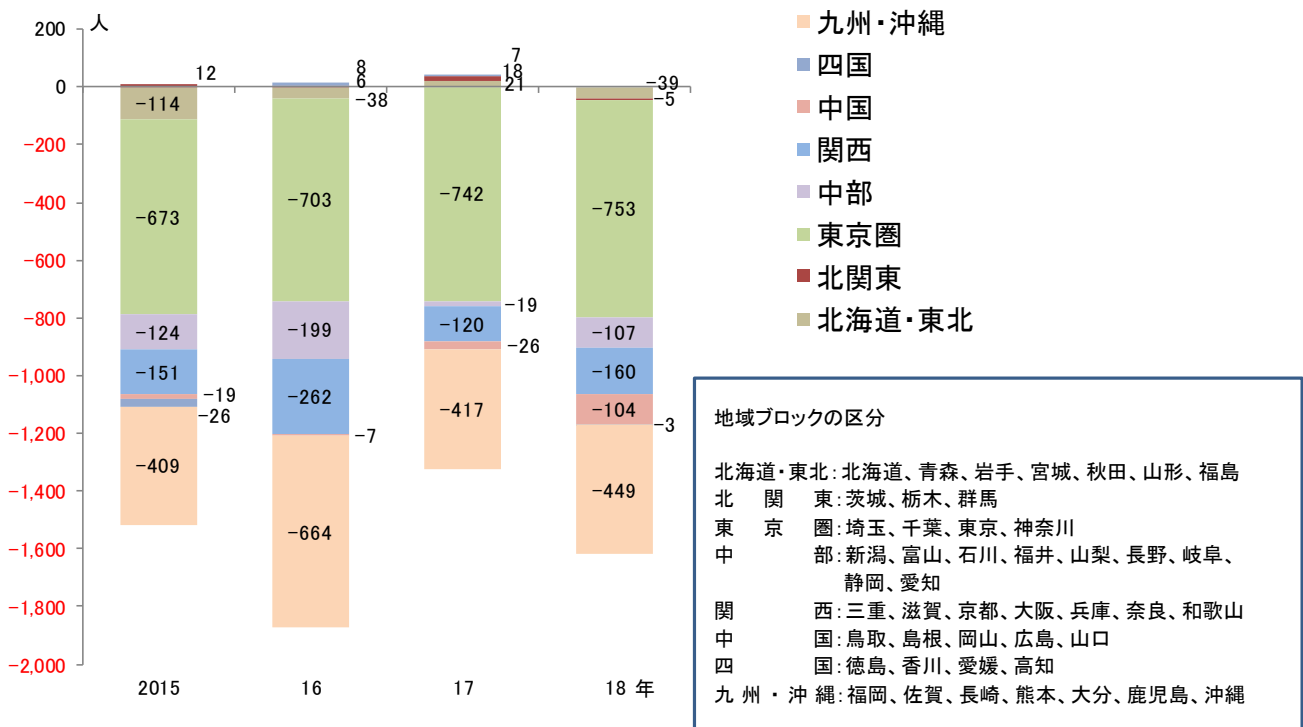
図 1 3 県内の市町村から宮崎市への年齢（5 歳階級）別の純移動数（転入数－転出数）の推移



資料) 宮崎市「住民基本台帳データ」

本市では、近年、人口の社会減となる年が増えているが、県内市町村からの転入や、県内市町村への転出に係る人口移動を除いた地域ブロック別の社会動態の状況を見ると、東京圏の転出超過が顕著となっており、九州・沖縄の転出超過も大きくなっている【図 1 4】。

図 1 4 県内市町村間の人口移動を除いた地域ブロック別の純移動数（転入者－転出者）の推移



資料) 宮崎市「住民基本台帳データ」

2 宮崎市の産業に関する現状分析

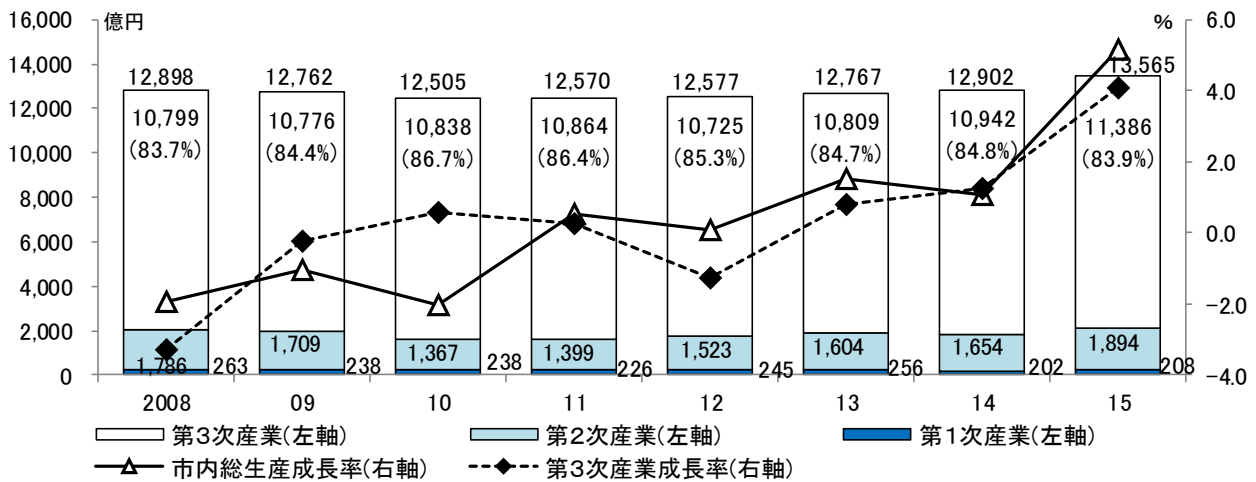
(1) 宮崎市の産業動向

① 市内総生産と産業別総生産の推移

市内総生産は増減はあるものの、平成 22 年度(2010 年度)を底に平成 23 年度(2011 年度)以降は増加している。なお、第 3 次産業が市内総生産の 8 割以上を占め、成長率の推移からも、市内総生産の成長に寄与していると言える【図 1 5】。

産業の構成を平成 24 年度(2012 年度)と平成 27 年度(2015 年度)で比較すると、概ね同じ割合となっているが、保健衛生・社会事業が 2.3 ポイント低下している【図 1 6】。

図 1 5 市内総生産と成長率の推移

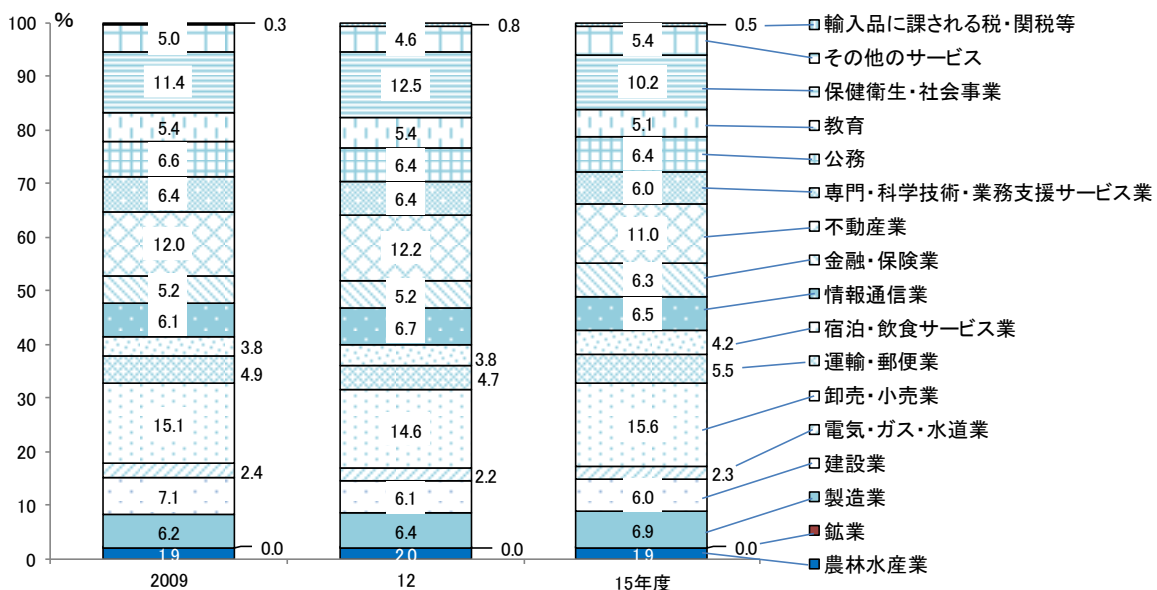


※ () は市内総生産に占める第 3 次産業の生産額の割合

※ 総生産額には輸入品に課される税・関税等を含むため、各産業の合計と一致しない。

資料) 宮崎県「宮崎県の市町村民経済計算」

図 1 6 宮崎市の産業別生産額の構成比の推移

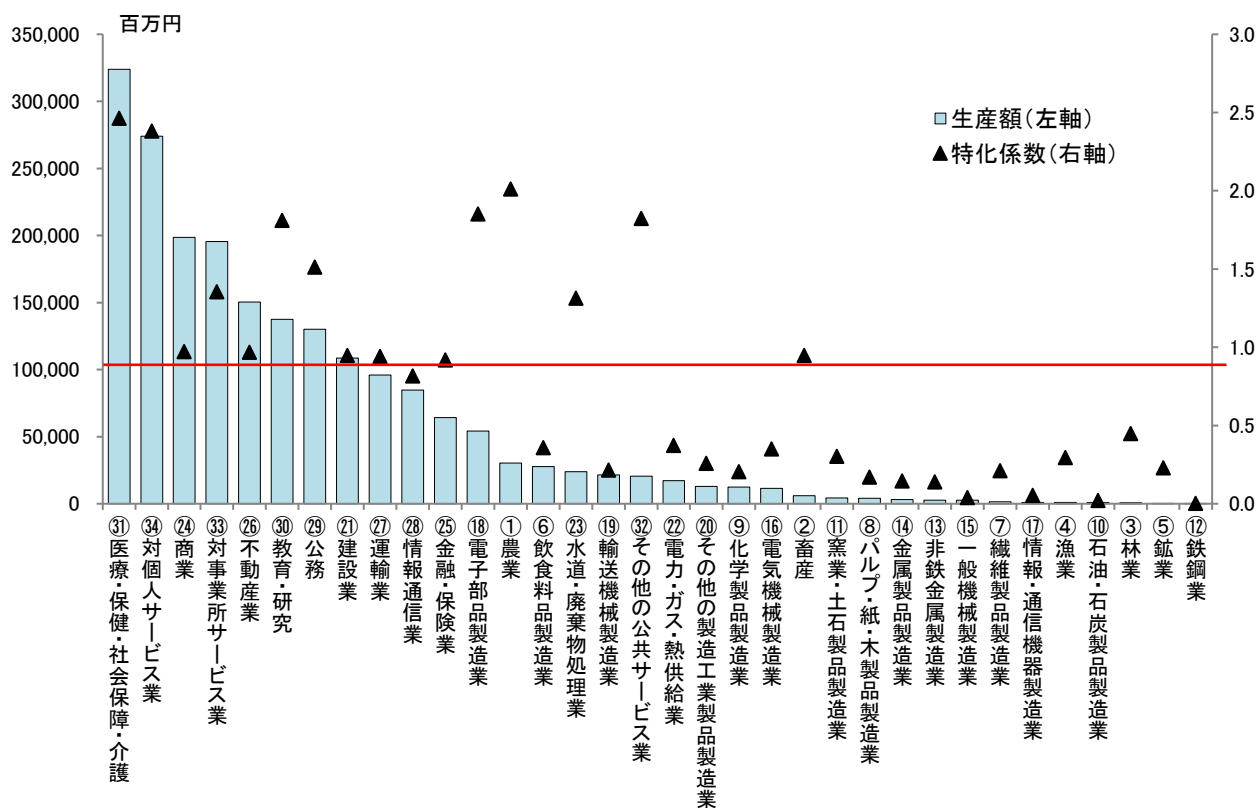


資料) 宮崎県「宮崎県の市町村民経済計算」

② 産業の構造

市内の各産業の生産額は、「医療・保健・社会保障・介護」、宿泊・飲食サービスなどの主に観光に係る産業の「対個人サービス業」が大きくなっている。総生産額に対する割合が、全国と比較して高いのは、「医療・保健・社会保障・介護」「対個人サービス業」「農業」となっている【図17】。

図17 宮崎市の産業別生産額と全国水準との比較（平成23年（2011年））



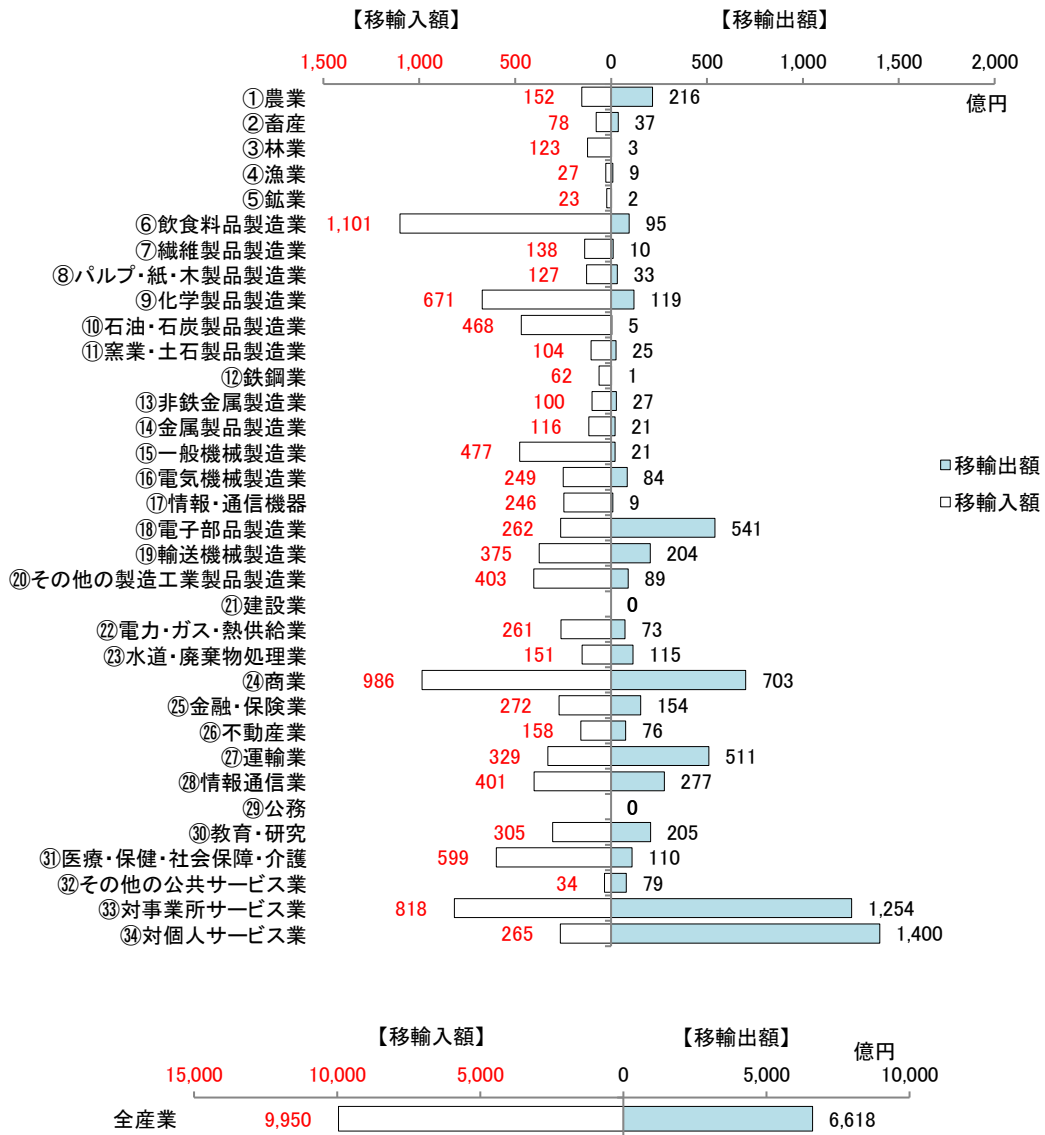
※ 特化係数は、各産業ごとに全国平均の生産額と比較したもの
資料) 宮崎市「産業連関表」

③ 産業の取引状況

平成 23 年（2011 年）における市内の各産業の移輸出額は、「対個人サービス業」が最も大きく、次いで、リース業などの「対事業所サービス業」、「商業」であり、市外から外貨を獲得している産業となっている。

また、市内の各産業の移輸入額は、「飲食料品製造業」が最も大きく、次いで、「商業」「対事業所サービス業」であり、市外から材料や商品等の調達が多い産業となっている。なお、全産業の移輸出額と移輸入額の差である市際収支は、3,332 億円の赤字となっている【図 18】。

図 18 宮崎市の産業別移輸入額と移輸出額（平成 23 年（2011 年））



※ 全産業には「事務用品」「その他」が含まれるため、各産業の合計と全産業の値は一致しない。

資料) 宮崎市「産業連関表」

市内の各産業について、移輸出率（移輸出額／市内生産額）と移輸入率（移輸入額／市内需要額）の大小により、『市際交流型』『移輸出型』『市内自給型』『移輸入型』の4つの型に分類している。

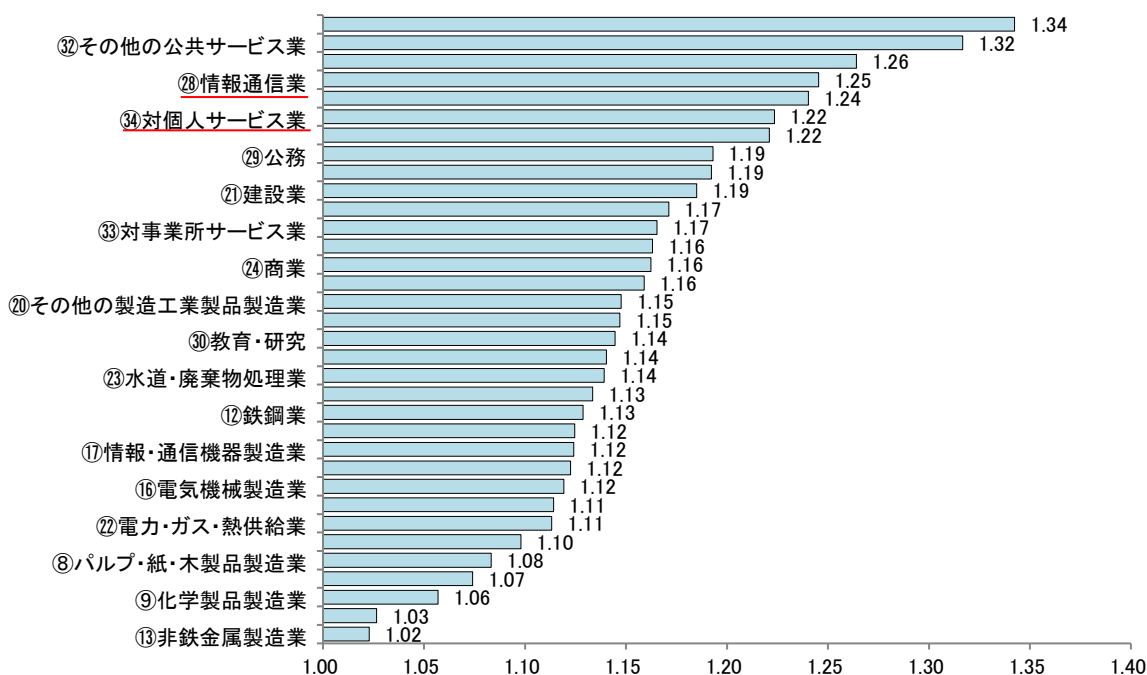
○ 市際交流型	…………	移輸出率、移輸入率ともに50%以上
○ 移輸出型	…………	移輸出率50%以上、移輸入率50%未満
○ 市内自給型	…………	移輸出率、移輸入率ともに50%未満
○ 移輸入型	…………	移輸出率50%未満、移輸入率50%以上

『市際交流型』は、移輸出率と移輸入率がいずれも高く、多くの製造業が該当しているが、市内における産業との取引が少なく、他の産業への波及を示す産業別の生産波及効果も小さくなっている。この『市際交流型』に属する産業では、材料などの取引において、市内から調達が優先されることが望ましいが、取引先から仕入れた製品を半加工し、市外の親会社等に再び出荷する業態では、市内からの調達は容易ではないと言える。

また、『移輸入型』に分類される「飲食料品製造業」は、移輸入率は高いが、移輸出率は低いことから、市内の需要に対応するところが大きくなっており、他の製造業と比べて、他の産業への波及を示す産業別の生産波及効果も高くなっている。この『移輸入型』に属する産業では、市外の需要を取り込み、材料等の調達を市外から市内にシフトすることで、外貨を獲得する『移輸出型』に移行していくことが求められる。

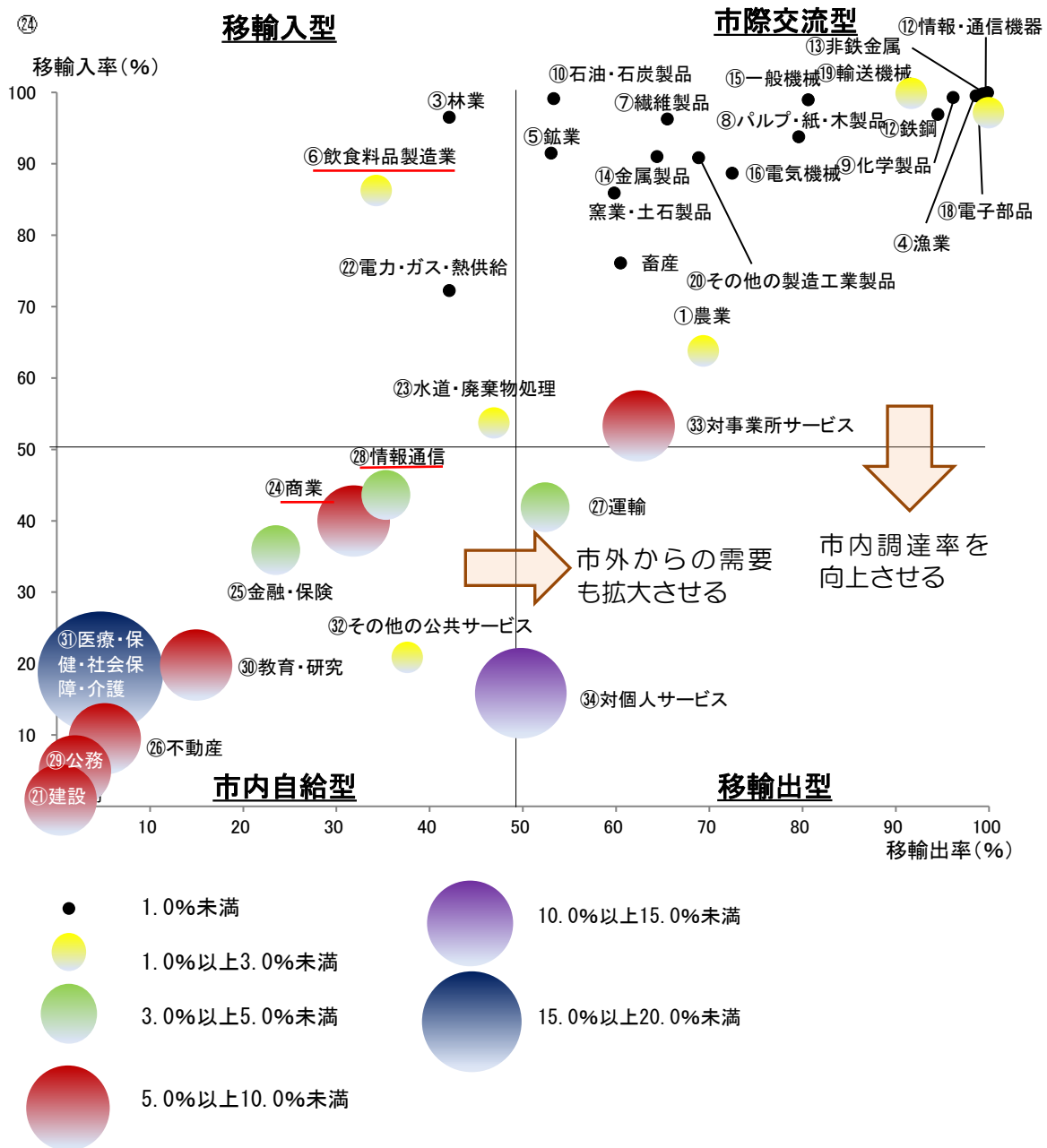
「情報通信業」「商業」「教育・研究」等は、『市内自給型』に分類されているが、「商業」は、一定の都市機能のある本市に集積しているため、市外の需要を取り込むことで、外貨を稼ぐ産業へと成長する可能性がある。「情報通信業」は、産業別の生産波及効果も高くなっていることから、ソフトウェア等の開発などにより、多様な産業の生産性の向上に寄与していくことが期待される【図19・図20】。

図19 宮崎市の産業別波及効果（平成23年（2011年））



※ 産業別波及効果は、ある産業に1単位の最終需要が発生した場合の各産業に与える影響を係数で表したものである。
 ※ 各産業の係数は、小数点第2位までの表記としている。
 資料) 宮崎市「産業連関表」

図20 市際収支からみた産業の位置（平成23年（2011年））



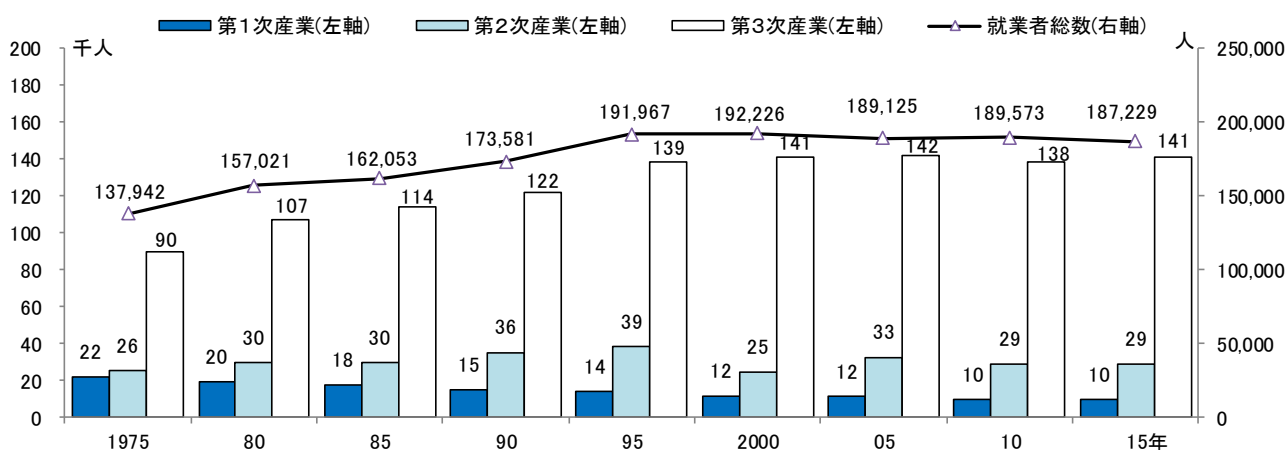
※ 総生産額に占める各産業の生産額の割合
資料) 宮崎市「産業連関表」

(2) 宮崎市の就業構造

① 就業者数の推移

本市の就業者数は、平成12年(2000年)の192,226人をピークに減少しており、平成27年(2015年)は187,229人となっている。特に、第1次産業の就業者数が減少している【図2-1】。なお、平成27年(2015年)と平成22年(2010年)の産業別就業者数を比較すると、「医療・福祉」における就業者が約4,000人増えており、「卸売業、小売業」は約2,000人減少している【図2-2】。

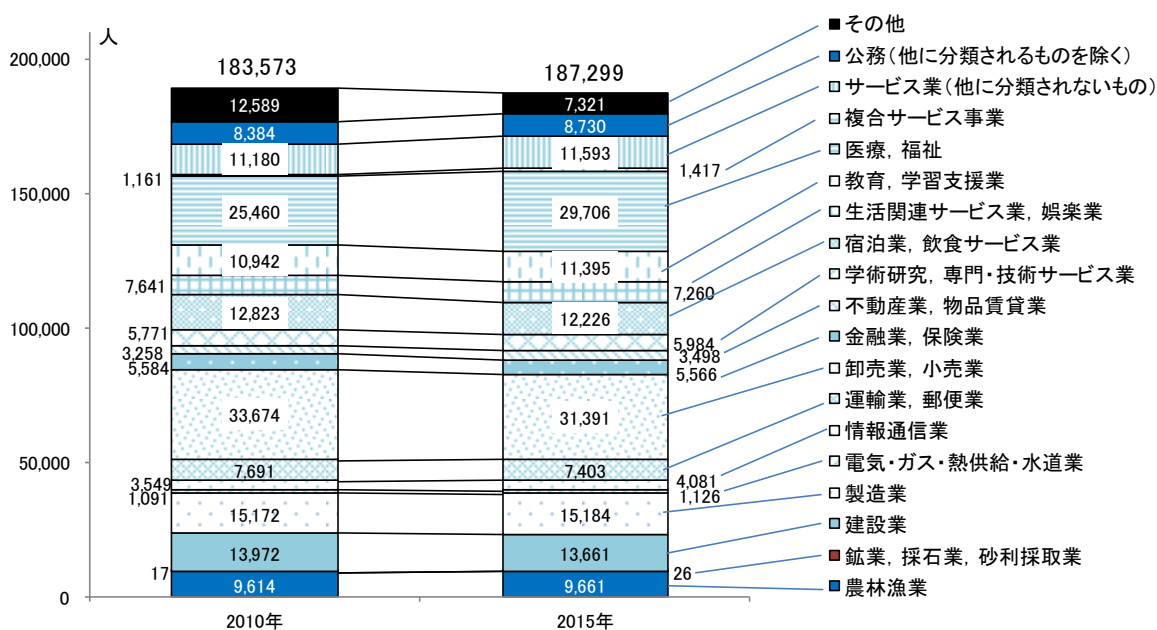
図2-1 宮崎市の就業者数の推移



※ 総就業者数には「産業分類不能」の就業者数を含むため、各産業の合計と一致しない。

資料) 総務省「国勢調査」

図2-2 宮崎市の産業別就業者数(平成22年(2010年)、平成27年(2015年))の比較



※ 「サービス業(他に分類されないもの)」には、「廃棄物処理業」「自動車整備業」「職業紹介・労働者派遣業」「その他の事業サービス業」などが含まれ、「複合サービス業」には、「郵便局」「協同組合(他に分類されないもの)」が含まれる。

※ 平成17年(2005年)の「サービス業(他に分類されないもの)」には、「生活関連サービス業、娯楽業」「学術研究、専門・技術サービス業」、また「不動産、物品賃貸業」の一部が含まれる。

資料) 総務省「国勢調査」

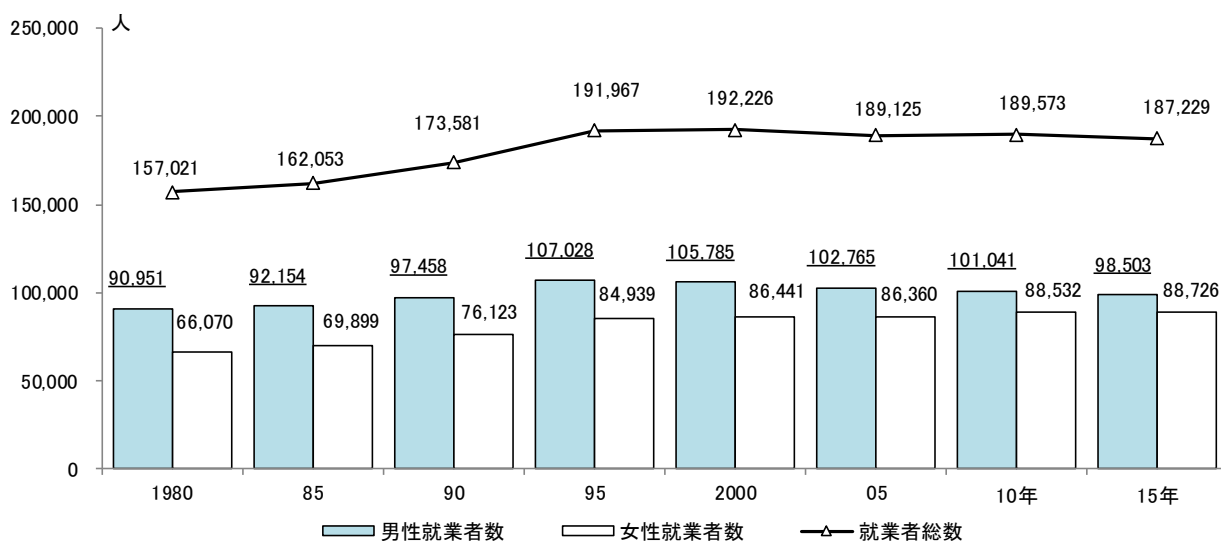
② 男女別就業者数の推移

i 男女別就業者数

本市の就業者数は、平成 12 年（2000 年）をピークに減少しているが、女性の就業者数は増加しており、男性の就業者数が大きく減少する中で、女性の社会進出が進んでいると言える【図 2 3】。

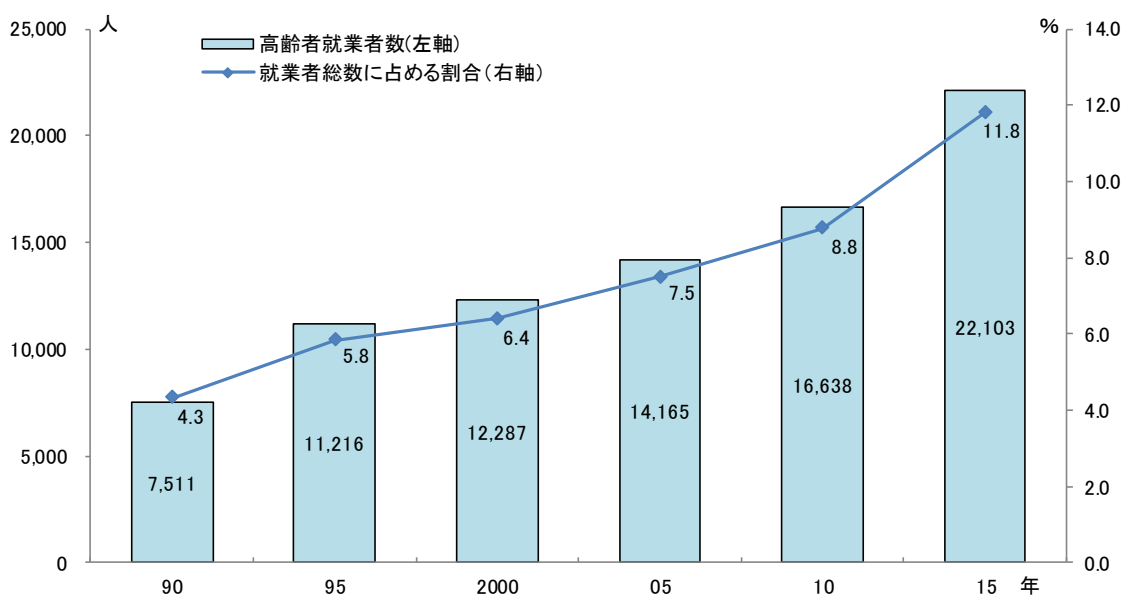
また、就業者数に占める 65 歳以上の高齢者数は、就業者総数が減少している中で増加しており、その割合も高くなっていることから、重要な労働力になっていると言える【図 2 4】。

図 2 3 宮崎市の男女別就業者数の推移



資料) 総務省「国勢調査」

図 2 4 宮崎市の高齢者（65 歳以上）就業者数及び就業者総数に占める割合の推移



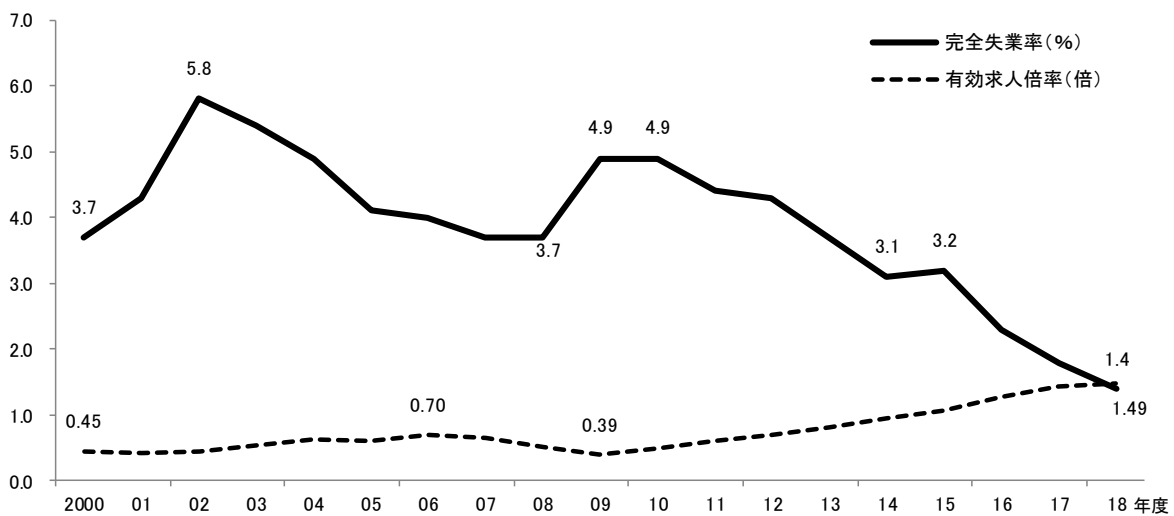
資料) 総務省「国勢調査」

(3) 県内及び宮崎市の雇用情勢

① 県内の完全失業率と有効求人倍率の推移

県内の完全失業率は、平成 14 年度（2002 年度）がピーク（5.8%）であり、リーマンショックを契機として再び 4.9%となった。国内と同様に、平成 22 年度（2010 年度）以降は、完全失業率が改善しているため、景気回復に伴う雇用状況の改善がうかがえるが、少子高齢化が進展する中、労働人口は減少する一方で、高齢世代による需要が拡大するなど、産業によっては雇用ニーズも高まっていることから、近年の有効求人倍率の上昇は、人口構造の変化に起因しているものと考えられる【図 25】。

図 25 県内の完全失業率と有効求人倍率の推移



資料) 厚生労働省「労働力調査」

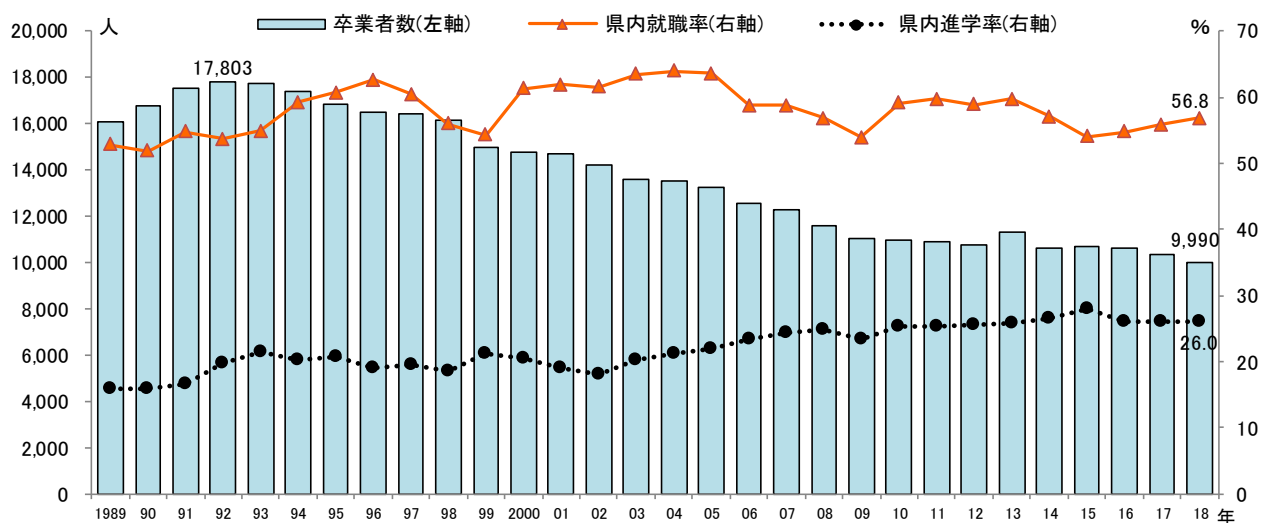
② 県内の新規学卒者の就職状況

i 県内の新規高卒者及び新規大卒者の県内就職率

県内の新規高卒者は、平成4年3月（1992年）の17,803人をピークに減少しており、平成30年（2018年）3月の9,990人と比較すると7,813人減少している。平成30年（2018年）の県内大学等への進学率は26.0%、県内就職率は56.8%となっている【図26】。

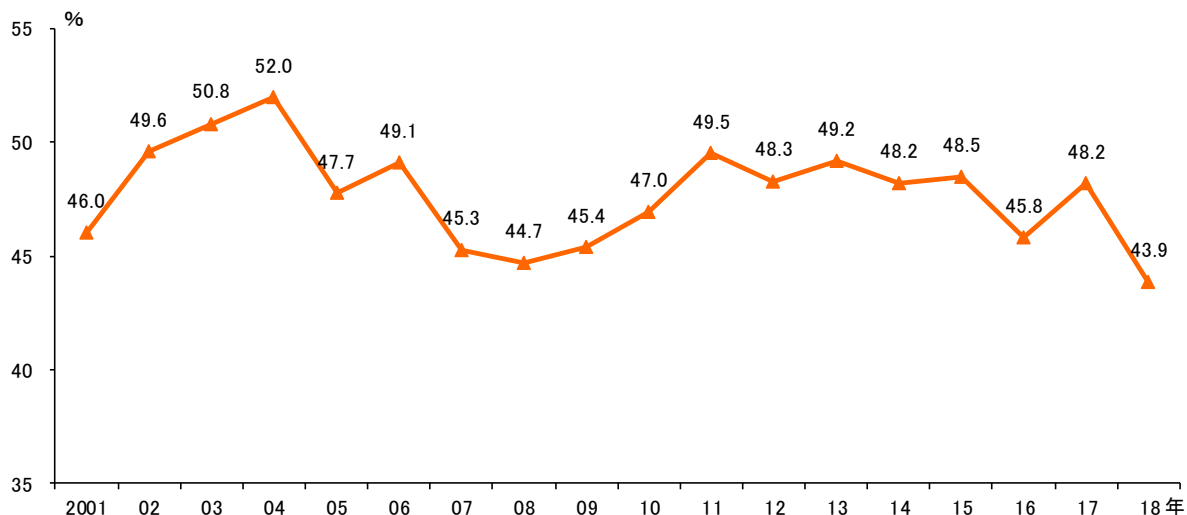
県内大学等の新卒者の県内就職内定率は、平成16年（2004年）の52.0%をピークにして50%を下回る傾向を示しており、平成30年（2018年）はこれまでの最低（43.9%）となっている【図27】。

図26 県内の新規高卒者の県内就職率及び県内進学率の推移



資料) 宮崎県「学校基本調査」

図27 県内大学等の新卒者の就職内定者のうち県内就職内定率の推移【大学・短大・高専】

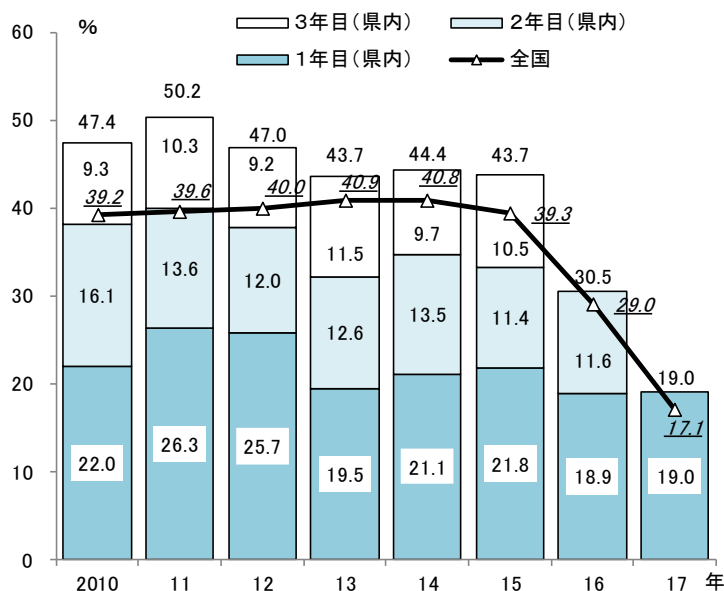


資料) 宮崎労働局

ii 県内における新規高卒者及び大卒者の3年以内の離職率

県内における新規高卒者及び新規大卒者の3年以内の離職率は、平成27年(2015年)3月で新規高卒者が43.7%、新規大卒者で37.1%となっており、全国と比較すると、いずれの年も高くなっている【図28・図29】。

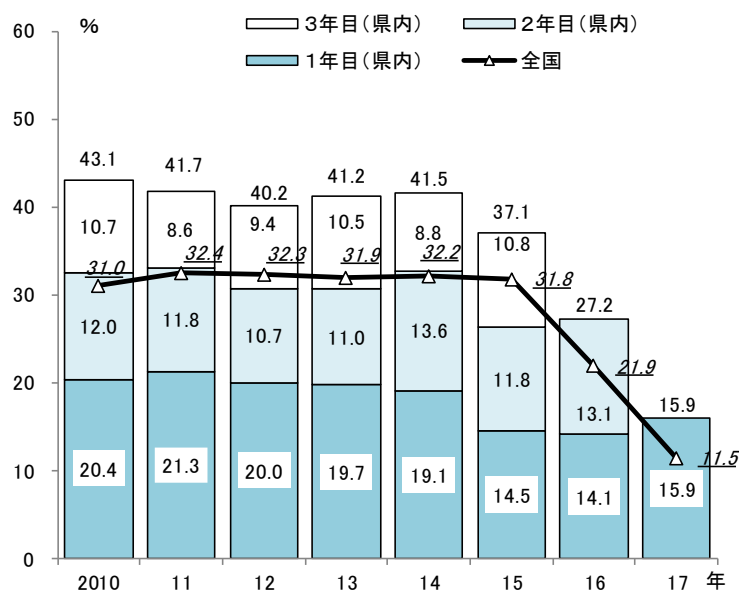
図28 全国及び県内の新規高卒者の3年以内の離職率の推移



※3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。

資料) 宮崎労働局「新規学卒者の離職状況」

図29 全国及び県内の新規大卒者の3年以内の離職率の推移

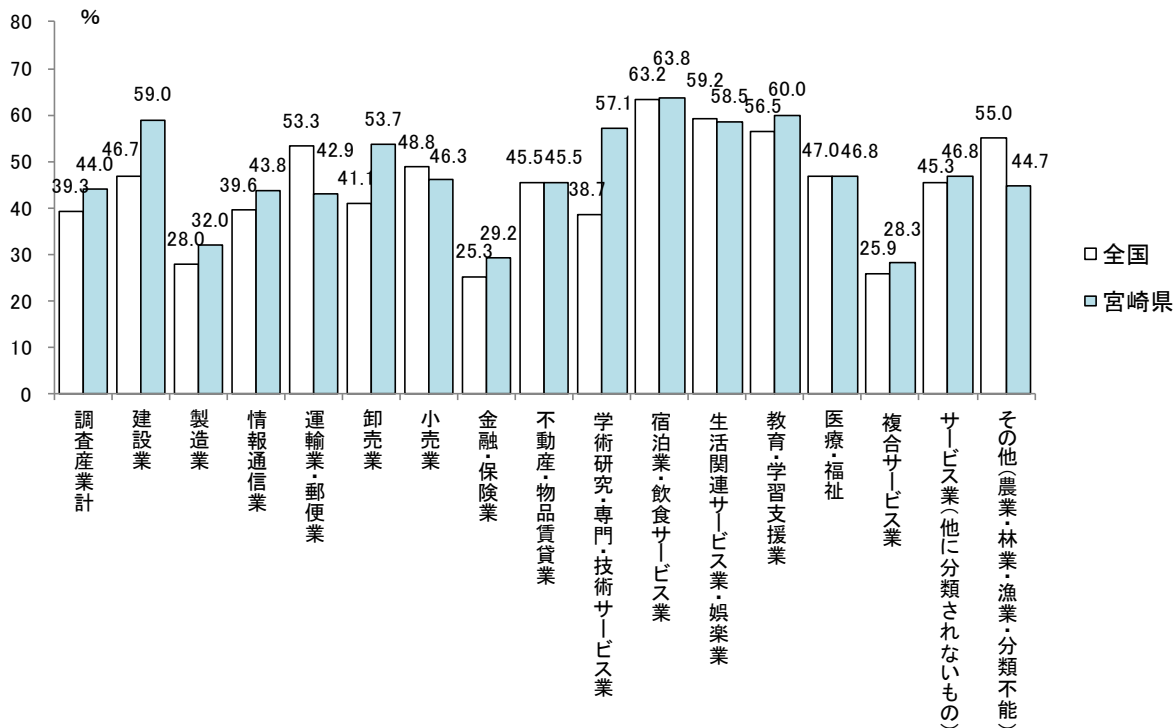


※3年目までの離職率は、四捨五入の関係で1年目、2年目、3年目の離職率の合計と一致しないことがある。

資料) 宮崎労働局「新規学卒者の離職状況」

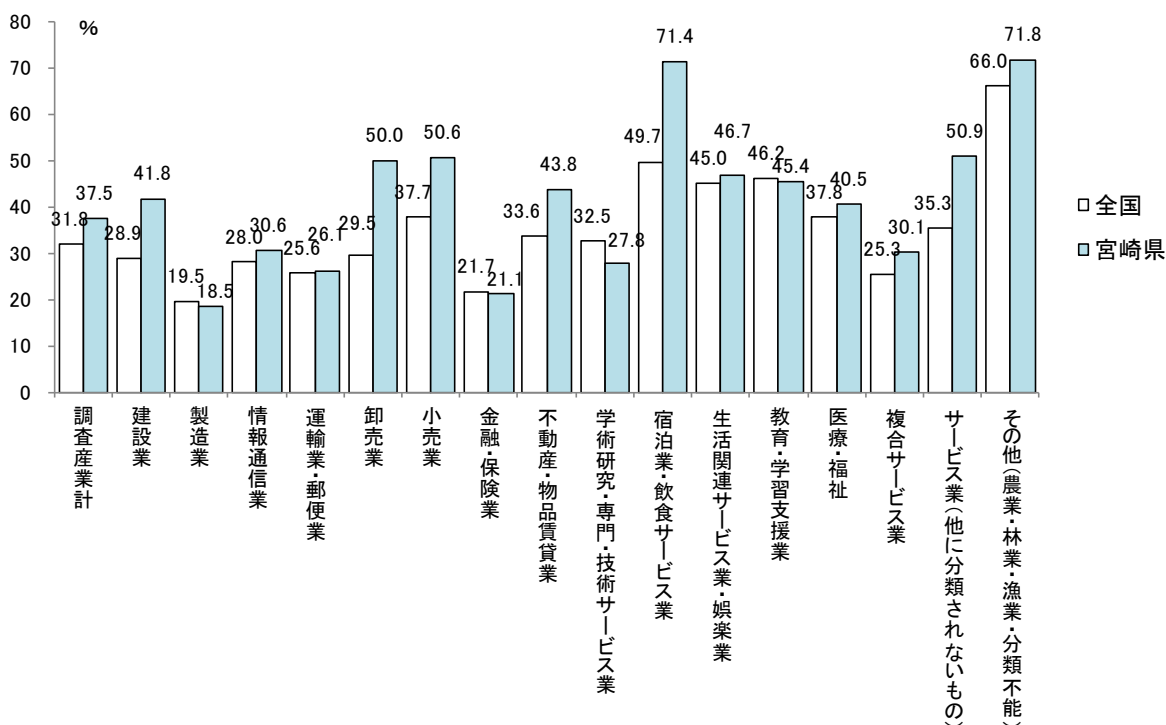
平成 27 年（2015 年）3 月の新規学卒者の 3 年以内の離職率は、新規高卒者及び新規大卒者のいずれも、「その他」を除いて、「宿泊業・飲食サービス業」が最も高くなっている【図 30・図 31】。

図 30 平成 27 年（2015 年）3 月新規高卒者における 3 年以内の産業別離職率



資料) 宮崎労働局「新規学卒者の離職状況」

図 31 平成 27 年（2015 年）3 月新規大卒者の 3 年以内の産業別離職率



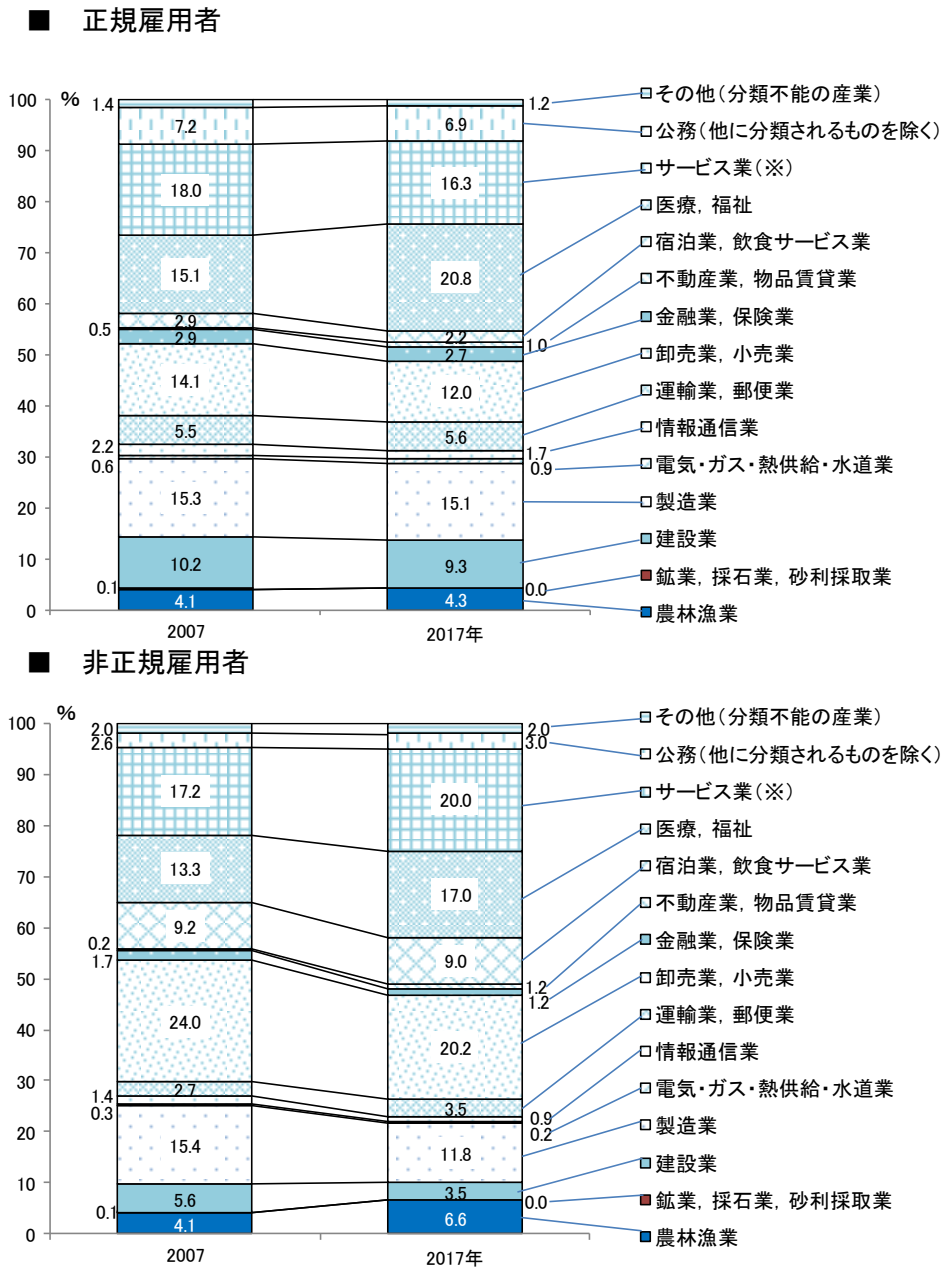
資料) 宮崎労働局「新規学卒者の離職状況」

③ 雇用形態及び所得

i 県内の正規・非正規雇用者の割合

県内の産業別の正規・非正規雇用者の割合は、平成19年（2007年）と平成29年（2017年）を比較すると、正規雇用者と非正規雇用者のいずれも「医療、福祉」の占める割合が増加している一方で、「サービス業」は正規雇用者の割合は減少し、非正規雇用者の割合は増加している。なお、非正規雇用者の構成比では、「卸売業、小売業」と「製造業」で割合が減少している【図32】。

図32 県内の平成19年（2007年）、平成29年（2017年）の産業別正規・非正規雇用者数の構成比



※ 「サービス業」には、「学術研究」「専門・技術サービス業」「生活関連サービス業」「娯楽業」「複合サービス業」「サービス業(他に分類されないもの)」が含まれる。

※ 平成14年(2002年)における「不動産業・物品賃貸業」は不動産業のみ、「運輸業・郵便業」は運輸業のみ、「鉱業・採石業・砂利採取業」は鉱業のみの構成となっている。

資料) 総務省「就業構造基本調査」

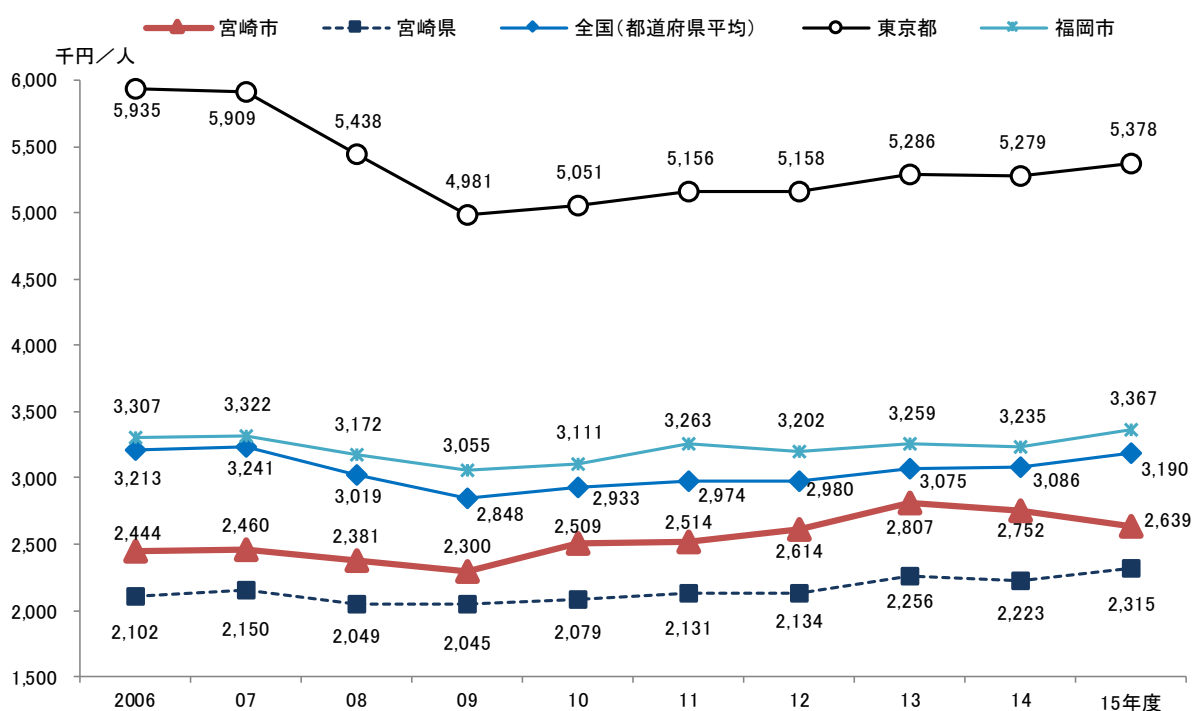
ii 市民所得・県民所得の推移

全国（都道府県平均）の1人当たりの所得は、平成20年度（2008年度）のリーマンショックを機に大きく減少し、その後は増加傾向にある。

本市の1人当たり市民所得は、平成21年度（2009年度）を底にして概ね増加傾向にあり、本県の1人当たり県民所得を上回っている。

なお、本県の1人当たり県民所得は、本市と同様に平成21年度（2009年度）を底にして増加傾向にあるが、平成27年度（2015年度）は全国47都道府県中44位となっており、東京都や福岡市と比較すると著しく低い水準になっている【図33】。

図33 1人当たり所得額の推移



※ 市民所得は、「県民経済計算」の推計値を総生産額や人口、従業者数等の対全県比により按分する方法で推計された数値。

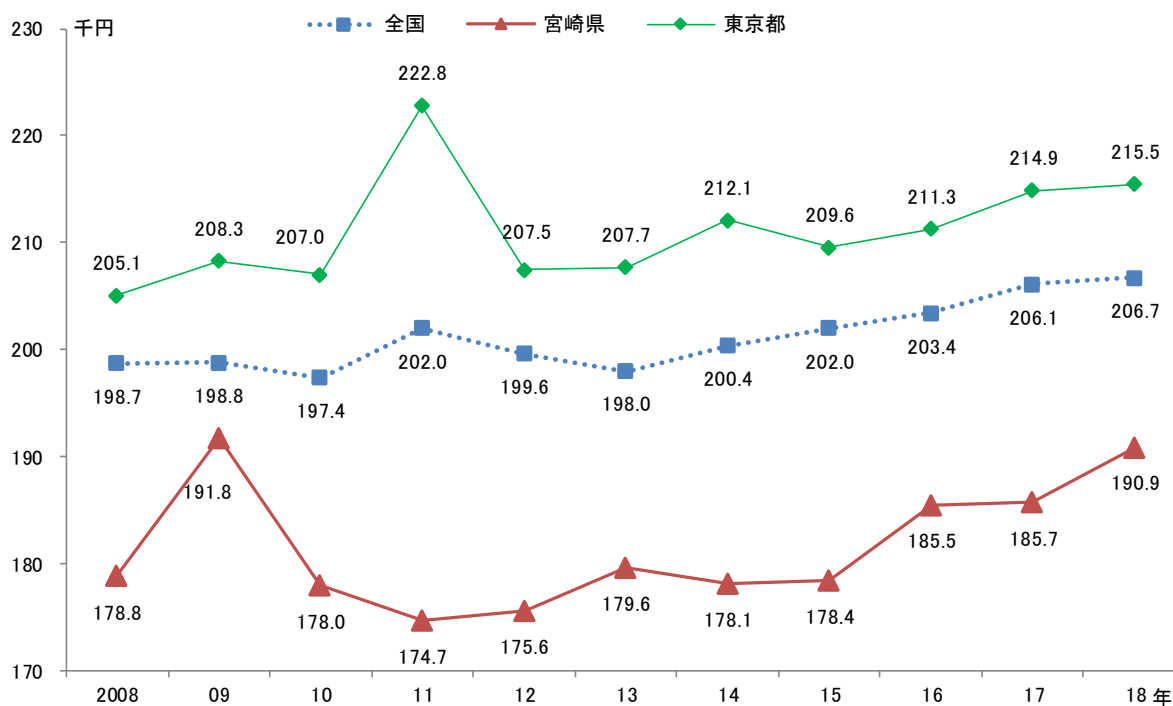
資料) 内閣府「県民経済計算」(全国(都道府県平均)、東京都、福岡市、宮崎県)、「宮崎市統計書」(宮崎市)

iii 大卒者の初任給の推移

平成 30 年（2018 年）の大学卒者の初任給は、全国が 206.7 千円、東京都が 215.5 千円、本県が 190.9 千円であり、本県は全国と比較して 15.8 千円、東京都と比べて 24.6 千円低くなっている。

また、平成 20 年（2008 年）と平成 30 年（2018 年）を比較すると、全国は 8 千円、東京都は 10.4 千円増加しているのに対し、本県は両者を上回って 12.1 千円増加しているものの、初任給の差は依然として大きい【図 3 4】。

図 3 4 全国、宮崎県、東京都における大卒者の初任給の推移



資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査(初任給)」

iv 宮崎市の就業者の雇用形態及び所得階層

本市では、300万円未満の有業者の割合が61.3%であり、全国(53.9%)を7.4ポイント上回っている。

正規雇用者の所得階層は、全国と本市ともに300万円以上600万円未満が最も多く4割台となっている。男女別(正規雇用者)では、男性は300万円以上600万円未満、女性は300万円未満が最も多く、本市の300万円未満の女性は56.4%で全国(48.7%)よりも7.7ポイント高くなっている【表3】。

表3 就業者の雇用形態及び所得階層(平成29年(2017年))

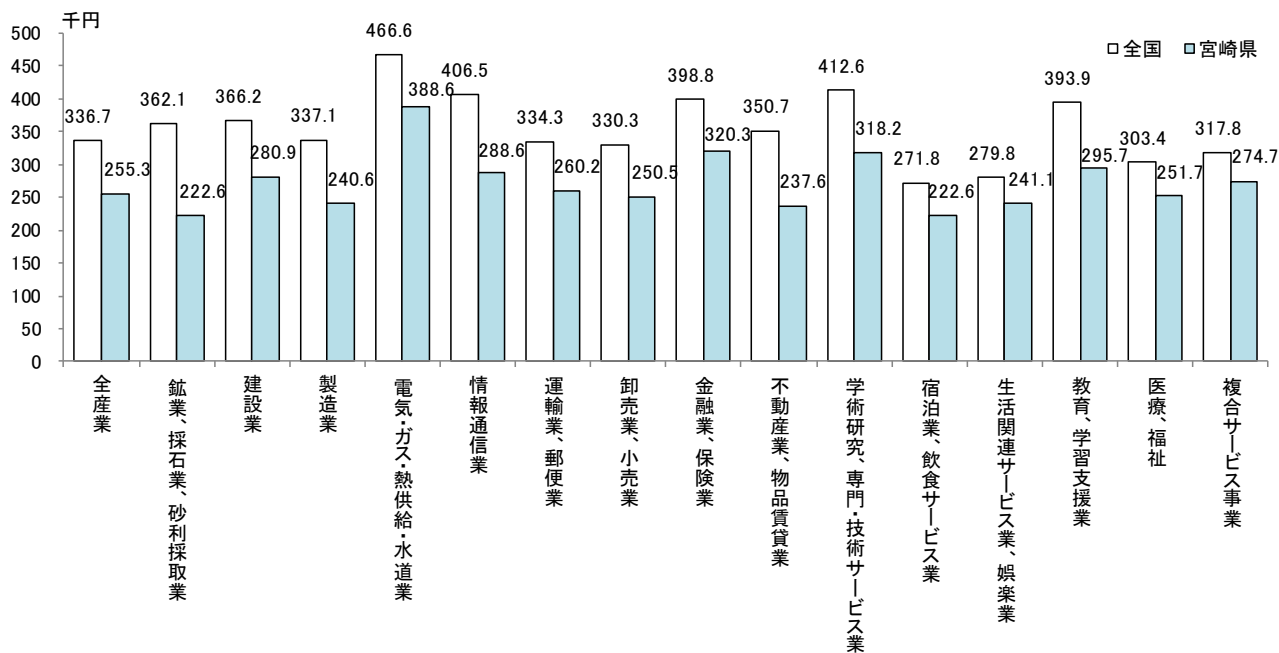
全国		単位:人、%				
区分	雇用形態/所得	総数	300万円未満	300万円以上 600万円未満	600万円以上 800万円未満	800万円以上
男女	計	64,083,700	34,547,500	19,769,500	5,309,900	4,456,800
	うち雇用者	58,515,300	30,640,600	18,635,700	5,097,100	4,141,900
	うち正規の職員・従業員	34,146,400	10,124,300	16,184,300	4,575,200	3,262,600
	うち非正規の職員・従業員	21,060,400	19,440,800	1,460,200	107,300	52,100
男	計	36,283,200	13,450,000	14,283,900	4,479,200	4,070,100
	うち雇用者	32,143,500	10,791,500	13,273,200	4,292,100	3,786,700
	うち正規の職員・従業員	23,058,000	4,720,400	11,488,200	3,844,100	3,005,300
	うち非正規の職員・従業員	6,573,000	5,440,900	998,000	91,000	43,100
女	計	27,800,500	21,097,500	5,485,600	830,700	386,700
	うち雇用者	26,371,800	19,849,100	5,362,500	805,000	355,200
	うち正規の職員・従業員	11,088,400	5,403,900	4,696,100	731,100	257,300
	うち非正規の職員・従業員	14,487,400	13,999,900	462,200	16,300	9,000
【構成比】						
男女	計	100.0	53.9	30.8	8.3	7.0
	うち雇用者	100.0	52.4	31.8	8.7	7.1
	うち正規の職員・従業員	100.0	29.6	47.4	13.4	9.6
	うち非正規の職員・従業員	100.0	92.3	6.9	0.5	0.2
男	計	100.0	37.1	39.4	12.3	11.2
	うち雇用者	100.0	33.6	41.3	13.4	11.8
	うち正規の職員・従業員	100.0	20.5	49.8	16.7	13.0
	うち非正規の職員・従業員	100.0	82.8	15.2	1.4	0.7
女	計	100.0	75.9	19.7	3.0	1.4
	うち雇用者	100.0	75.3	20.3	3.1	1.3
	うち正規の職員・従業員	100.0	48.7	42.4	6.6	2.3
	うち非正規の職員・従業員	100.0	96.6	3.2	0.1	0.1
【構成比】						
宮崎市						
単位:人、%						
区分	雇用形態/所得	総数	300万円未満	300万円以上 600万円未満	600万円以上 800万円未満	800万円以上
男女	計	194,800	119,400	54,300	13,300	7,800
	うち雇用者	175,800	105,000	51,000	12,800	7,000
	うち正規の職員・従業員	100,400	39,100	44,600	11,700	5,000
	うち非正規の職員・従業員	65,300	62,500	2,600	100	100
男	計	102,200	46,100	37,700	11,300	7,100
	うち雇用者	87,800	36,000	34,700	10,800	6,300
	うち正規の職員・従業員	62,300	17,600	30,300	9,900	4,500
	うち非正規の職員・従業員	18,700	16,800	1,700	100	100
女	計	92,600	73,300	16,600	2,000	700
	うち雇用者	88,000	69,000	16,300	2,000	700
	うち正規の職員・従業員	38,100	21,500	14,300	1,800	500
	うち非正規の職員・従業員	46,600	45,700	900	0	0
【構成比】						
男女	計	100.0	61.3	27.9	6.8	4.0
	うち雇用者	100.0	59.7	29.0	7.3	4.0
	うち正規の職員・従業員	100.0	38.9	44.4	11.7	5.0
	うち非正規の職員・従業員	100.0	95.7	4.0	0.2	0.2
男	計	100.0	45.1	36.9	11.1	6.9
	うち雇用者	100.0	41.0	39.5	12.3	7.2
	うち正規の職員・従業員	100.0	28.3	48.6	15.9	7.2
	うち非正規の職員・従業員	100.0	89.8	9.1	0.5	0.5
女	計	100.0	79.2	17.9	2.2	0.8
	うち雇用者	100.0	78.4	18.5	2.3	0.8
	うち正規の職員・従業員	100.0	56.4	37.5	4.7	1.3
	うち非正規の職員・従業員	100.0	98.1	1.9	0.0	0.0

資料) 総務省「就業構造基本調査」

v 産業別現金給与額、就業者の平均年齢及び平均勤続年数

平成 30 年（2018 年）の県内の産業別「きまって支給する現金給与額」は、全ての産業で全国を下回っている。全国・本県ともに最も高いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」であり、最も低いのは「宿泊業・飲食サービス業」となっている。【図 3 5】。

図 3 5 産業別「きまって支給する現金給与額」（平成 30 年（2018 年））

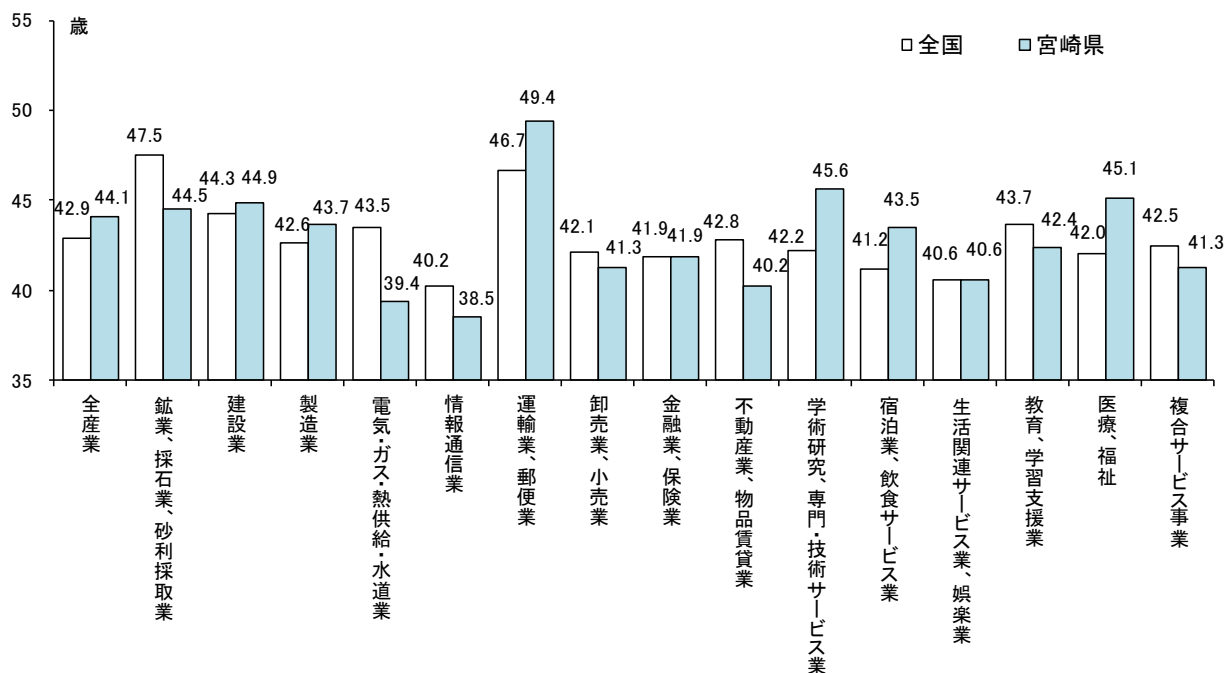


資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査」

就業者の平均年齢は、全産業で全国は 42.9 歳、本県は 44.1 歳となっている。本県の産業別では、「運輸業・郵便業」の平均年齢が最も高くなっている【図 3 6】。

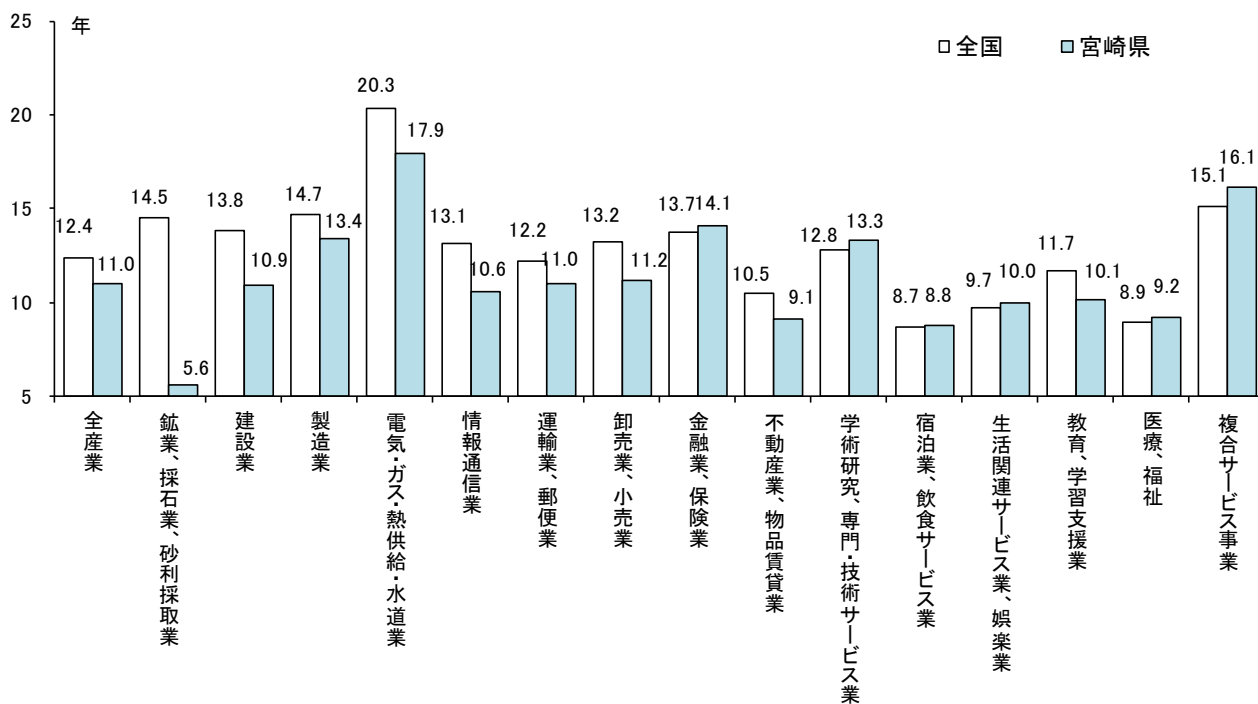
平均勤続年数は、全産業で全国は 12.4 年、本県は 11.0 年となっている。ほとんどの産業で全国平均よりも短い【図 3 7】。

図 3 6 産業別「就業者の平均年齢」(平成 30 年(2018 年))



資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査」

図 3 7 産業別「就業者の平均勤続年数」(平成 30 年(2018 年))



資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査」

vi 宮崎市の主要産業における業種別雇用者所得

総生産額が大きく、本市の主要産業といえるのは、「医療・保健・社会保障・介護」「対個人サービス業」「商業」などである。

総生産額から原材料費や仕入原価などの変動費を差し引いた粗付加価値は、雇用者所得や営業余剰、賃借料、減価償却費などで構成されているが、この粗付加価値が最も高いのは「医療・保健・社会保障・介護」で、「対個人サービス業」「商業」が続いており、総生産額と同様の順位となっている【表4】。

表4 宮崎市の産業の粗付加価値（平成23年（2011年））

単位：万円

産業	順位	粗付加価値	順位	生産額
③①医療・保健・社会保障・介護	1	21,689,173	1	32,575,451
③④対個人サービス業	2	15,220,394	2	27,444,173
②④商業	3	14,164,314	3	20,069,929
③③対事業所サービス業	4	12,826,729	4	19,668,834
②⑥不動産業	5	12,785,123	5	15,097,698
③⑩教育・研究	6	10,332,922	6	13,871,117
②⑨公務	7	8,462,432	7	13,084,213
②⑪建設業	8	5,601,895	8	11,001,758
②⑧情報通信業	9	5,323,048	10	8,546,403
②⑤金融・保険業	10	5,255,512	11	6,479,660
②⑦運輸業	11	5,122,205	9	9,661,662
①⑧電子部品製造業	12	2,100,352	12	5,446,675
①⑨輸送機械製造業	13	1,864,365	16	2,160,128
①③水道・廃棄物処理業	14	1,753,316	15	2,436,119
①①農業	15	1,705,460	13	3,034,764
②②電力・ガス・熱供給業	16	1,371,494	18	1,731,106
①⑥飲食料品製造業	17	874,055	14	2,793,694
③②その他の公共サービス業	18	826,819	17	2,051,346
②⑩その他の製造工業製品製造業	19	760,102	19	1,299,819
①⑨化学製品製造業	20	694,798	20	1,240,667
①⑩電気機械製造業	21	566,636	21	1,152,608
①⑧パルプ・紙・木製品製造業	22	211,510	24	413,989
①①窯業・土石製品製造業	23	199,098	23	423,013
①③非鉄金属製造業	24	178,009	26	276,464
②②畜産	25	145,982	22	616,496
①④金属製品製造業	26	121,144	25	323,006
①⑤一般機械製造業	27	116,034	27	260,178
①⑦繊維製品製造業	28	103,752	28	155,059
①③林業	29	60,167	32	76,624
①⑦情報・通信機器製造業	30	47,403	29	94,285
①④漁業	31	44,030	30	93,315
①⑤鉱業	32	19,281	33	44,699
①⑩石油・石炭製品製造業	33	9,982	31	87,265
①②鉄鋼業	34	2,927	34	13,864

資料) 宮崎市「産業連関表」

業種別の分類を細かくみると、粗付加価値に占める雇用者所得の割合が高い業種は「介護（91.4%）」であり、「教育」や「郵便・信書便」「医療」が続くなど、対個人サービスの提供を主とする業種が上位となっている【表5】。

表5 宮崎市の業種の粗付加価値に占める雇用者所得の割合（上位20業種）（平成23年（2011年））

単位：%		
順位	業種	雇用者所得/粗付加価値
1	介護	91.4
2	教育	90.7
3	郵便・信書便	88.7
4	医療	87.9
5	放送	87.0
6	その他の非営利団体サービス	86.8
7	農業サービス	85.3
8	社会保険・社会福祉	83.3
9	インターネット附随サービス	81.7
10	研究	79.8
11	建設・建築用金属製品製造業	77.9
12	はん用機械製造業	77.8
13	保健衛生	77.7
14	衣服・その他の繊維既製品製造業	77.6
15	自動車部品・同附属品製造業	77.6
16	その他の電子部品製造業	76.0
17	情報サービス	74.7
18	家具・装備品製造業	74.4
19	電子応用装置・電気計測器製造業	72.5
20	産業用電気機器製造業	71.2

資料) 宮崎市「産業連関表」

「介護」、児童福祉や障がい者福祉などが含まれる「社会保険・社会福祉」、「商業」「宿泊業」「建築」「道路輸送」「飲食サービス」「食料品」「耕種農業」の一人当たりの雇用者所得は、全業種の中でも低くなっており、生産性を高めていくことが重要になるが、「介護」や「社会保険・社会福祉」のように労働集約型で、粗付加価値に占める雇用者所得の割合が高い業種は、賃金が上がりにくい構造になっていると言える【表6】。

表6 宮崎市の主要業種における雇用者所得（平成23年（2011年））

業種	単位：%		単位：万円/年・人	
	順位	雇用者所得/粗付加価値	順位	雇用者所得
介護	1	91.4	56	326.6
教育	2	90.7	4	759.7
医療	4	87.9	23	481.6
社会保険・社会福祉	8	83.3	54	330.6
インターネット附随サービス	9	81.7	17	585.0
情報サービス	17	74.7	13	631.3
商業	21	69.7	57	321.3
飲食サービス	37	54.1	84	153.5
宿泊業	39	53.8	81	232.1
食料品	43	49.3	75	280.8
建築	46	46.2	70	295.4
金融・保険	49	46.0	21	519.5
道路輸送（自家輸送を除く）	58	42.5	72	291.9
畜産	60	41.6	40	391.5
貨物利用運送	64	36.6	47	348.8
飲料	80	15.3	62	310.8
その他の対個人サービス	81	14.5	83	195.7
通信	82	13.7	10	661.1
耕種農業	83	10.9	79	250.0

※ 個人の経営による人件費については、雇用者所得ではなく、営業余剰に計上されることから、個人が経営する割合の高い業種は雇用者所得が低くなる傾向がある。

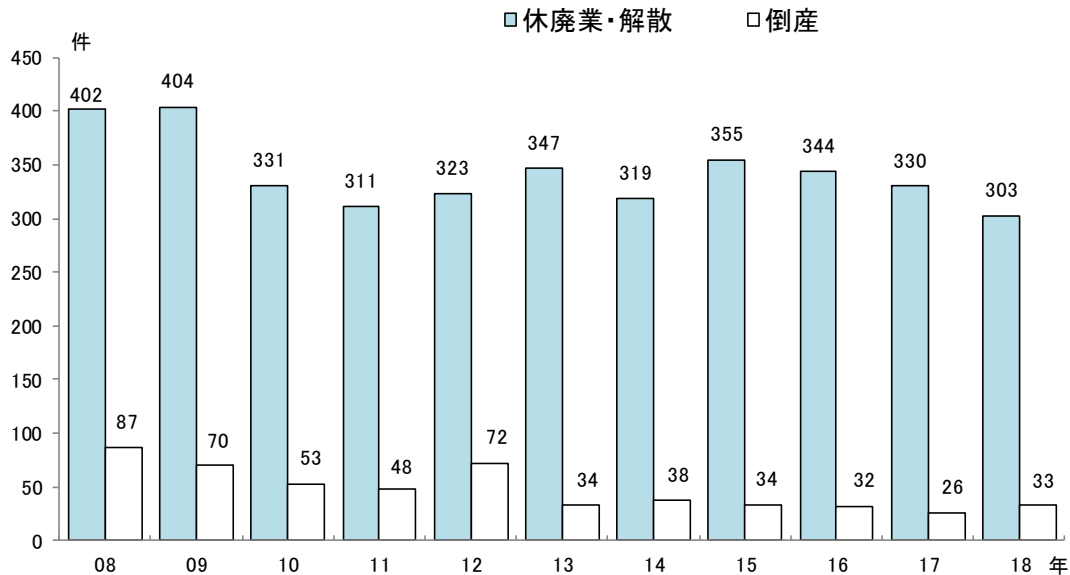
資料) 宮崎市「産業連関表」

(4) 県内企業の休廃業・解散の動向

県内の平成 30 年（2018 年）の「休廃業・解散」は 303 件、「倒産」は 33 件となっている【図 3 8】。

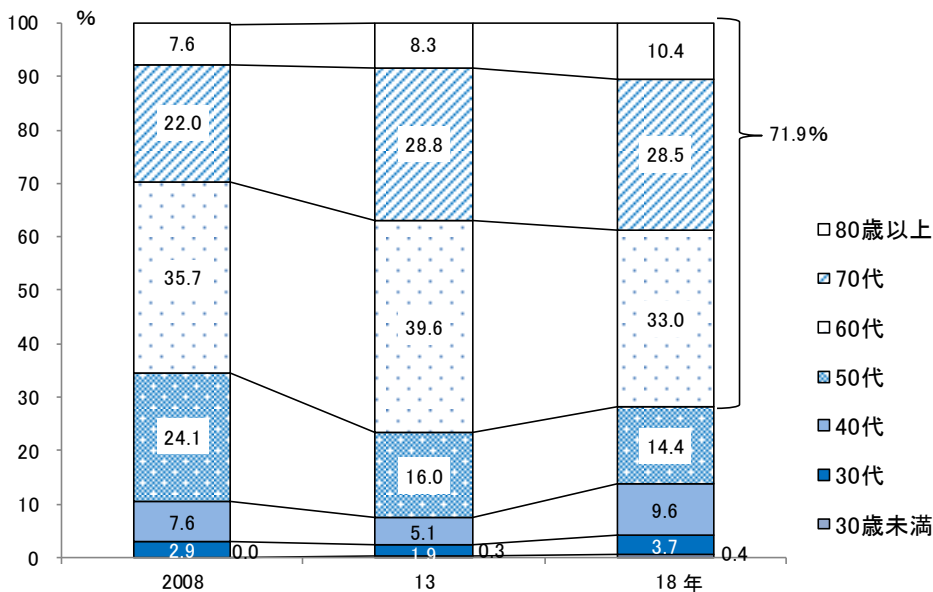
「休廃業・解散」した企業の代表者を年齢別にみると、平成 30 年（2018 年）は 60 代以上が 71.9%となっている【図 3 9】。

図 3 8 県内の「休廃業・解散」または「倒産」した企業件数の推移



資料) 株式会社帝国データバンク「宮崎県「休廃業・解散」動向調査」

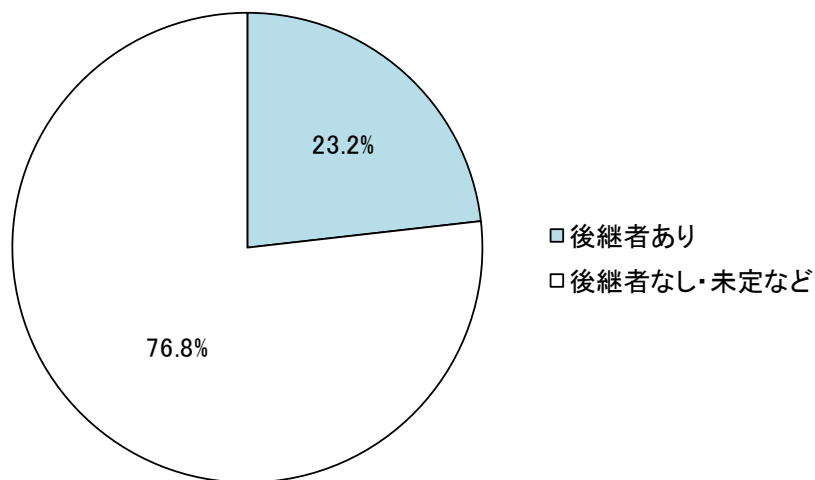
図 3 9 県内の「休廃業・解散」した企業における代表者の年齢別割合の推移



資料) 株式会社帝国データバンク「宮崎県「休廃業・解散」動向調査」

平成 27 年 (2015 年) に「休廃業・解散」した企業のうち、後継者のいない企業は 76.8% となっている【図 4 0】。

図 4 0 宮崎県内の「休廃業・解散」した企業における後継者の有無 (平成 27 年 (2015 年))



資料) 株式会社帝国データバンク「宮崎県「休廃業・解散」動向調査」

3 将来推計人口と将来推計人口モデル

(1) これまでの経緯

第1期「総合戦略」(2015年10月策定)においては、2015年に国から配付された将来人口推計ツール(以下「2010ツール」という。2010年国勢調査を基礎。)を活用し、2010年10月1日現在の現住人口を基準とした将来推計人口と将来推計人口モデルを設定していた。

また、「第五次宮崎市総合計画」(2018年3月策定)においては、2010ツールを活用し、2017年10月1日現在の現住人口を基準とした将来推計人口と将来推計人口モデルを設定しており、本市の各種施策・事業の展開はこれを基本としている。

(2) 2010ツールと2015ツールの比較等

今回、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019(2019年6月21日閣議決定)」において、『第2期「総合戦略」の策定にあたっては、人口ビジョンの見直しを行うこと※1』とされており、新たな将来人口推計ツール(以下「2015ツール」という。2015年国勢調査を基礎。)が配付された。

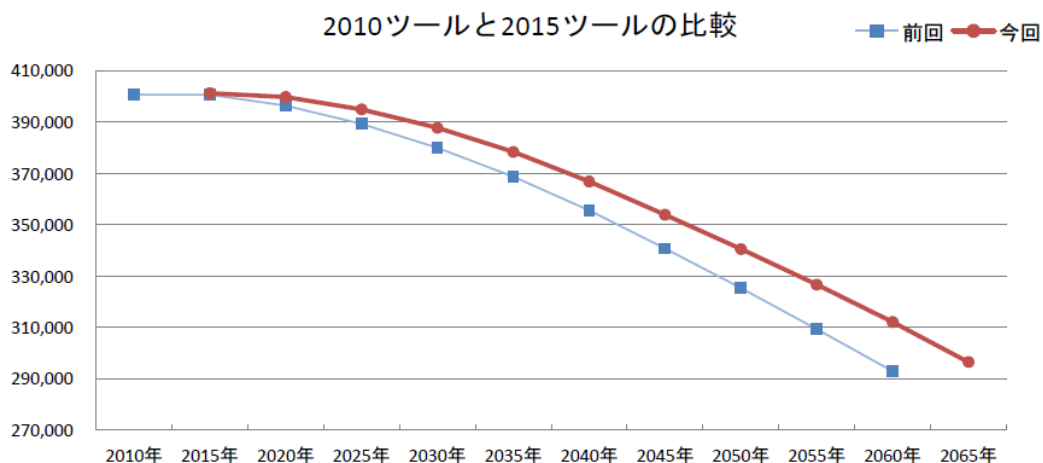
2010ツールと2015ツールを比較すると、2015年実績値(401,138人)は前回の推計値(400,523人)と比較して615人の増加、2060年の推計値(312,003人)は前回の推計値(292,807人)と比較して19,196人の増加であり、2015ツールの将来推計人口は、前回よりも人口減少が緩やかに進むという結果となっている。

このことを踏まえ、人口減少時代に対応した取組を進めるにあたっては、より厳しい状況を想定するべきであることから、第2期「総合戦略」の将来人口推計にも2010ツールを使用する。

図4-1 2010ツールと2015ツールの比較

◆将来推計人口 ※それぞれ2010年、2015年を起点。

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
前回	400,586	400,523	396,302	389,190	379,859	368,655	355,433	340,707	325,248	309,244	292,807	
今回		401,138	399,618	394,840	387,658	378,272	366,713	353,769	340,424	326,587	312,003	296,438
		+ 615									+ 19,196	



(3) 将来推計人口モデルにおける条件設定の考え方

① 第1期「総合戦略」

第1期「総合戦略」では、本市の活力を維持し、地域経済の活性化を図っていくため、若い世代の増加や定着を促進し、社会の若返りを図るとともに、生産性や消費力を高めていくことから、「合計特殊出生率の向上」と「若年層の転出抑制」の条件を以下のとおり設定して将来推計人口モデルを掲げていた。

ア 合計特殊出生率の向上

合計特殊出生率は、県が2030年、国が2040年に2.07を達成するケースを想定しているが、本市では、実現可能性のある条件設定として2050年に2.07を達成するケースを採用。

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
1.53	1.60	1.67	1.73	1.80	1.87	1.94	2.00	2.07	2.07	2.07

イ 若年層の転出抑制

若年層の転出抑制は、県が2030年までに30%抑制を達成するケースを想定しているが、本市では、実現可能性のある条件設定として2040年に30%を達成するケースを採用。

2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0%	0%	6%	12%	18%	24%	30%	30%	30%	30%	30%

② 第2期「総合戦略」

第2期「総合戦略」においても、第1期に引き続き、総合戦略における人口ビジョンの基本的なデータとなる「将来推計人口」と、若い世代の定着や流入を促進し、人口減少を抑制するため、将来推計人口をもとに一定の条件を設定した「将来推計人口モデル」を示す必要があるが、出生数の低下や若年層の転出超過などの傾向は変わっていないことから、第1期「総合戦略」と同じ条件設定で（起点となる値の時点修正のみ）将来推計人口モデルを掲げる。

また、総人口の起点は、本市の最上位計画である第五次宮崎市総合計画にあわせて2017年10月1日現在の現住人口に置き換える。

ア 合計特殊出生率の向上

2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
1.57	1.64	1.71	1.78	1.85	1.93	2.00	2.07	2.07	2.07

イ 若年層の転出抑制

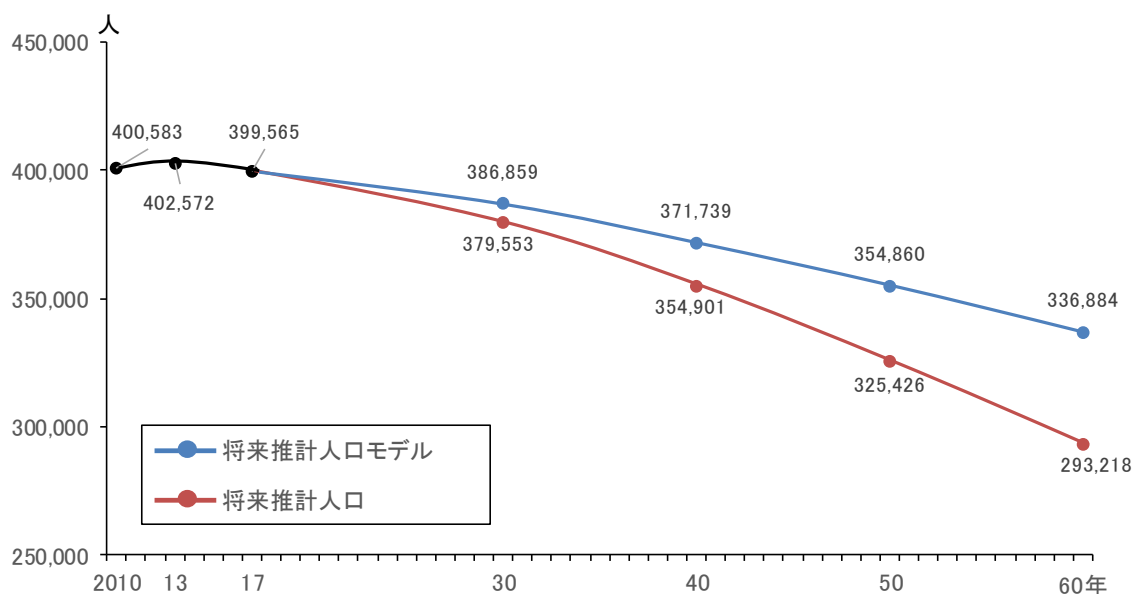
2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0%	4%	10%	17%	23%	30%	30%	30%	30%	30%

(4) 第2期「総合戦略」の人口ビジョン

「将来推計人口」は、2017年10月1日現在の現住人口を基準とし、各コーホート（年齢階級）ごとに、人口の自然増減と社会増減の要因である出生死亡数や移動数を用いて、男女年齢別生残率や社会移動数、出生率や出生比率を仮定し、推計（コーホート要因法）したもので、2060年には、約29万3千人になると予想されている。

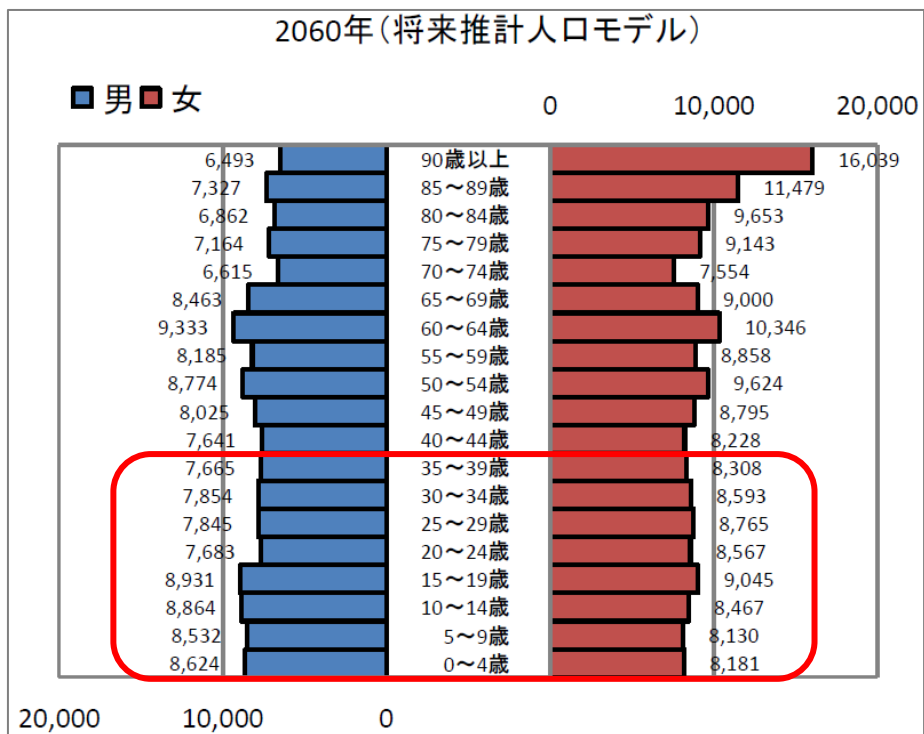
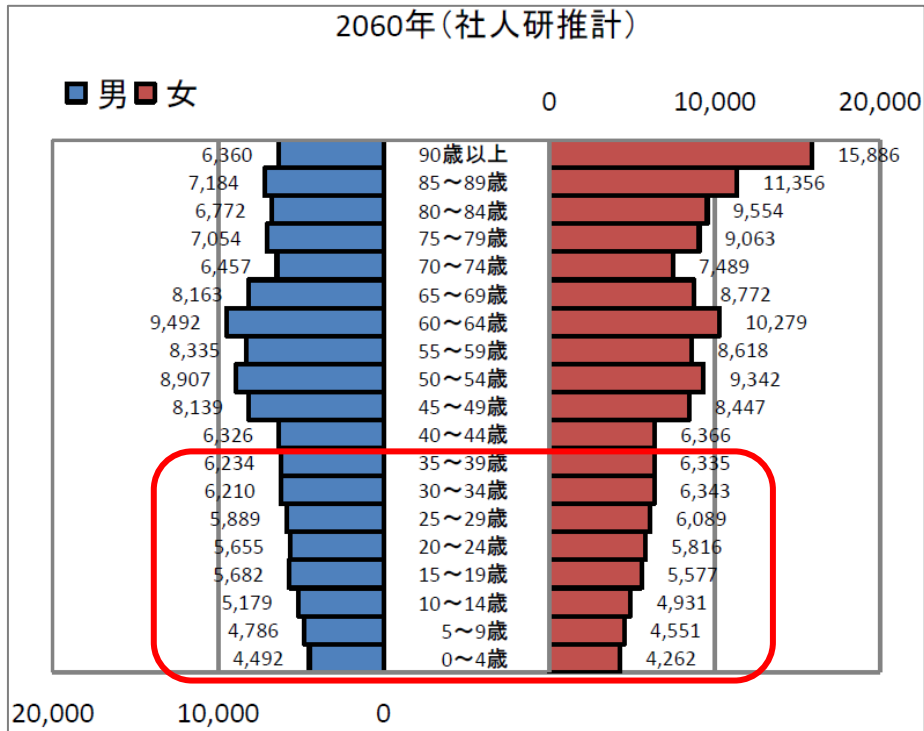
また、本市の「将来推計人口モデル」は、若い世代の定着や流入を促進し、人口減少を抑制するため、将来推計人口をもとに、一定の条件を設定しており、2060年に、約33万7千人の総人口の維持を図ることとする。

図4-2 将来推計人口モデルにおける総人口の推移



※2010 ツール、2017年10月1日現在の現住人口を基準。

図 4 3 2060 年における「将来推計人口」と「将来推計人口モデル」の比較



※2010 ツール、2017 年 10 月 1 日現在の現住人口を基準。

4 宮崎市の目指すべき将来の方向

(1) 人口減少が地域社会に与える影響

本市の平成30年(2018年)における人口動態については、出生数と死亡数の差である自然動態、転入と転出の差である社会動態ともにマイナスとなっており、総人口は平成25年(2013年)をピークに減少傾向が続いている。

特に、進学や就職による15歳から24歳までの若年層の転出が顕著となっているが、雇用情勢をみると、全国と比較して、新卒者の離職率が高く、全ての産業で現金給与額が低くなっているなど、労働とのミスマッチや低賃金といった実態が浮き彫りになっており、雇用環境の改善が課題の一つとなっている。

今後も、人口減少が進む中で、雇用と労働のミスマッチが解消しない状況が続けば、多くの雇用を生んでいる医療や介護などの求職者数も、大都市圏に先行して減少していくため、若い世代の大都市圏への流出が抑えられず、大都市圏における若い世代の結婚や子育てを取り巻く環境は、地方より厳しい状況にあることから、人口減少や少子化に拍車がかかることになる。

また、本市の産業の総生産の推移は、概ね横ばいにある中で、有効求人倍率は高まるなど、相対的に需要はあるにもかかわらず、様々な産業で労働力が不足する状況になっているが、これは生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しているという人口構造の変化が起因しているものと考えられる。

さらに、人口減少が進展し、老年人口が減少に転じることになれば、人口減少のスピードはさらに加速するため、地域産業の生産性が低下し、消費市場の規模も縮小していくことから、都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、生活水準の低下を招くなど、市民生活にも大きな影響を及ぼすことが懸念される。

(2) 活力ある地域社会の実現に向けて

人口減少における最大の課題は、人口構造にある。本市における2017年10月1日現在の人口割合は、生産年齢人口が59.0%、老年人口が26.9%であるが、社人研の推計によると、2040年には、生産年齢人口が51.5%、老年人口は36.4%と大きく変化し、65歳以上の高齢者1人を1.4人で支える計算になることから、社会保障はもとより、様々な分野で支障が生じることになる。

このような状況を打開していくには、できるだけ早く社会の若返りを図る必要があることから、少子化対策の推進や若年層の大都市圏への転出を抑制するなど、地方への定着や流入を促進していくことが重要になる。

また、市民が豊かに安心して生活できるように、質の高い就労を創出するとともに、若い世代の結婚や出産、子育てなどの希望をかなえていく必要があるが、このようなモデルは、一定の都市機能が集積し、産業の均衡がとれ、職住の近い地方の拠点都市の方が大都市圏よりも成立しやすい。

そこで、本市では、将来にわたって、地域の活力を維持、向上させるとともに、豊かに「生きる」「暮らす」「働く」ことができるように、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえていく、そして若い世代の進学や就職を地元に向けていく、さ

らには大都市圏で活躍する高度人材の軸足を本市に移していくための取組を、地域の多様な主体と連携して推進していく。